

下関市監査委員公表第26号

令和8年(2026年)3月31日

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

下関市監査委員	今井弘文
同	秋森和也
同	戸澤昭夫
同	井川典子

1 報告内容

別添「令和7年度行政監査結果報告書」のとおり

2 報告書提出年月日

令和8年3月31日

令和7年度
行政監査結果報告書

(監査の内容 長期保管の郵便切手等について)

下関市監査委員

第1	監査の概要	1
1	監査の種別.....	1
2	監査の内容.....	1
3	監査の目的.....	1
4	監査の実施期間.....	2
5	監査対象.....	2
6	監査の方法.....	2
7	監査の着眼点.....	2
第2	監査の結果	3
1	郵便切手類の保管状況.....	3
	(1) 郵便切手類の保管状況（一般会計）.....	5
	(2) 郵便切手類の保管状況（特別会計）.....	14
2	その他の金券類保管状況.....	20
	(1) その他の金券類保管状況（一般会計）.....	21
	(2) その他の金券類保管状況（特別会計）.....	22
3	課所室意識調査.....	23
	(1) 郵便料金改定前の郵便切手類の今後の利用.....	23
	(2) 少額郵便切手の今後の使用.....	24
	(3) 料金別納による郵便切手の利用状況.....	24
	(4) 料金別納以外の郵便切手の有効活用.....	25
	(5) その他金券類の今後の利用.....	26
4	職員調査.....	27
5	着眼点に対する監査の結果.....	34
	(1) 保管している郵便切手等の種類及び数量は適正か。.....	34
	(2) 郵便切手等を長期間使用しないまま繰り越していないか。.....	35
	(3) 長期間繰り越した郵便切手等の活用を検討しているか。.....	35
6	意見.....	36
	(1) 令和6年度末時点で長期保管となっている郵便切手類の解消に向けた全庁的な取組の検討.....	36
	(2) 郵便切手類の長期保管の未然防止に向けた全庁的な取組の検討....	36
第3	むすび	37

凡 例 等

1 表示単位未満の数値は、四捨五入を原則としている。

※本報告書の各表中、表示単位未満の数値は四捨五入したため、内訳の計と総数が合わない場合がある。

2 各表及びグラフ中の符号の用法は、次のとおりである。

- N：調査における全体数
- 空欄：該当数値がないもの
- 「-」：算出不能なもの
- 年号：アルファベット 例) 令和=R、平成=H
- 年度：d 例) 令和7年度=R 7 d
- 現行少額：現在販売されている少額郵便切手、**現行差額**：令和6年改定に対応する差額郵便切手、**現行通常**：現行販売されている現行少額・現行差額以外の郵便切手など、**R6改定前**：令和6年改定改定前の郵便料金に対応した郵便切手など、**R元改定前**：令和元年改定前の郵便料金に対応した郵便切手、**H26改定前**：平成26年改定前の郵便料金に対応した郵便切手など

3 評価に使用した指標等

- **すう勢比率**：基準となる年度や期間に対する指数として表したもの。本報告書では基準年度の令和3年度保管数を100として、令和6年度保管数をパーセント表示。100を超える場合は基準年度より保管数が増加、100を下回る場合は減少となる。
- **保管比率**：本報告書において、保管数量と使用数量との比較を表したもの。令和6年度保管数量を令和4年度から令和6年度の平均使用数量で除した値。数値が1.0を超えると1年間の使用数量以上の保管をしていることとなり、値が高くなるほど余剰的保管性が高いことを示す。なお、令和6年度の料金改定に対応した郵便切手などの使用期間が1年に満たない郵便切手類は算定していない。
- **未使用保管率**：本報告書において、未使用の課所室数や枚数の全体に占める割合を表したもの。[課所室数]は、令和4年度から令和6年度までの調査期間中（以下「調査期間中」という。）に未利用の郵便切手等を保管する課所室数を令和6年度末の保管課所室数で除した値。[枚数]は、調査期間中に未利用の郵便切手等の保管枚数を令和6年度末の保管総枚数で除した値。値が高くなるほど、余剰的に保管している課所室やその枚数が多いことを示す。

第1 監査の概要

1 監査の種別

行政監査（地方自治法第199条第2項の規定による監査）

2 監査の内容

長期保管の郵便切手等について

3 監査の目的

本市では、多くの部署が郵便切手、はがき¹及び図書カード等の金券類（以下「郵便切手等」という。）を保管しており、定期監査において、おおむね適正に管理されていることを確認している。

一方で、郵便料金の改定（郵便料金の改定履歴参照）などに伴い、少額郵便切手²や旧郵便料金の郵便切手等³が長期間使用されないまま繰り越している例や、郵便切手等を保管しているにもかかわらず、切手等使用簿による管理が漏れている事例も見受けられた。また、当該郵便切手等の管理に苦慮している部署も見受けられた。

郵便切手等は、地方自治法上の財産（物品）であり、換金性も高く、現金と同様に適正な管理が求められるところであることから、郵便切手等の各課の管理状況等を監査し、実態を把握することにより、現状の課題、問題点等を整理し、改善点等について検討することを目的とする。

（参考）【郵便料金の改定履歴】

年月日	理由	切手		はがき		レターパック		スマートレター		書留	
		新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧
令和6年10月1日	物価変動	110	84	85	63	430	370	210	180		
令和5年10月1日	物価変動									350	320
令和1年10月1日	消費税率	84	82	63	62	370	360				
平成29年6月1日	物価変動			62	52						
平成26年4月1日	消費税率	82	80	52	50	360	350				
平成6年1月24日	物価変動	80	62	50	41						

※切手は定型郵便、レターパックライトの書留は簡易書留の料金を記載

¹ 日本郵政株式会社が販売する通常はがき、往復はがき

² 郵便料金改定に伴い変更された郵便料金及び差額等に対応した額面の郵便切手で、定型郵便料金未満の郵便切手

本報告書においては、1円、2円、5円、10円、20円、50円の郵便切手。なお、令和6年10月料金改定に伴い変更後の料金及び差額に対応した額面の郵便切手（16円・22円・26円・30円・40円）は含まない。

³ 郵便料金改定前の郵便料金に対応した額面の郵便切手、はがき、レターパックなど。

4 監査の実施期間

令和7年9月30日から令和8年3月31日まで

5 監査対象

全部局及び職員（公営企業を除く。）

6 監査の方法

下関市監査基準に準拠して、以下の方法により実施した。

- (1) 全部局⁴に対する以下の調査⁵（以下「部局調査」という。）を行う。
 - ア 一般会計により取得した郵便切手等の保管状況に関する調査（以下「一般会計調査」という。）
 - イ 特別会計により取得した郵便切手等の保管状況に関する調査（以下「特別会計調査」という。）
- (2) 職員⁶に対するアンケート方式（無記名）による調査（以下「職員調査」という。）を行う。
- (3) 部局調査に基づき実地調査及び関係職員等のヒアリング（以下「ヒアリング調査」という。）⁷を行う。

7 監査の着眼点

今回の監査では、主に次の事項について調査を行った。

- (1) 保管している郵便切手等の種類及び数量は適正か。
- (2) 郵便切手等を長期間使用しないまま繰り越していないか。
- (3) 長期間繰り越した郵便切手等の活用を検討しているか。

⁴ 市長部局、会計管理者、市議会、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価委員会。27部局120課所室

⁵ 調査の対象は、課所室に加え出先機関（小中学校を除く。）

⁶ グループウェアのアンケート機能を活用し、アカウントを付与されている全部局の課所室に配属している職員1,665人に依頼し、経験を有する職員に回答を求めた。

⁷ 出先機関で切手を保管する課所室、長期未利用の郵便切手類を保管する課所室、予算を所管しないが郵便切手類を保管している課所室（総合支所の課所室、支所）、特別会計を所管する課所室の5課所室

第2 監査の結果

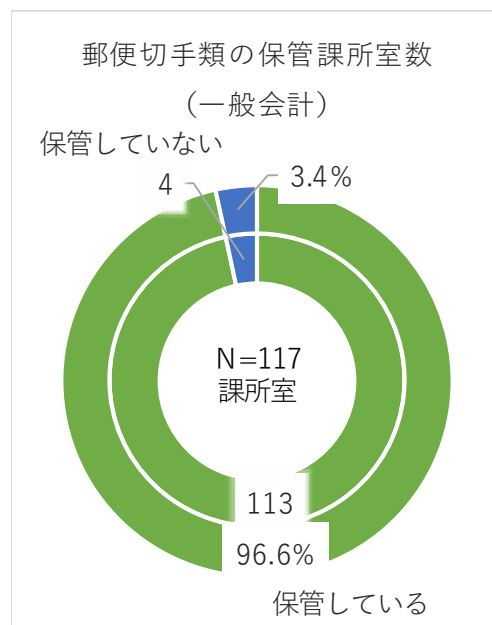
監査の結果は、次のとおりである。

1 郵便切手類の保管状況

調査の結果、令和6年度末時点で多くの部署において郵便切手類を保管していることが明らかになった。

まず、一般会計においては、調査対象となった26部局117課所室⁸のうち96.6%に当たる113課所室（26部局）で郵便切手類を保管しており、うち18課所室では、61箇所の出先機関で保管していた。

また、特別会計においては、調査対象となった13特別会計のうち9会計（港湾・渡船・市場・国民健康保険・土地取得・介護保険・農業集落排水・福祉資金貸付・後期高齢者医療）、8部局⁹、延べ20課所室で郵便切手類を保管しており、うち1課所室では、1箇所の出先機関で保管していた。



令和6年度末の郵便切手類の保管総数は、60種142,452枚、13,555,408円で、会計別の内訳は、一般会計が60種122,335枚（構成比85.9%）、11,355,923円（構成比83.8%）、特別会計が38種20,117枚（構成比14.1%）2,199,485円（構成比16.2%）であった。

複数会計の郵便切手類を保管している課所室は、11課所室で、最も多い課所室では4会計の郵便切手類を保管していた。

表：令和6年度末 郵便切手類の保管状況

会計	種類	枚数	構成比:枚	金額	構成比:円
一般会計	60種	122,335枚	85.9%	11,355,923円	83.8%
特別会計	38種	20,117枚	14.1%	2,199,485円	16.2%
計	60種	142,452枚	-	13,555,408円	-

⁸ 港湾局の3課所室を除く。

⁹ 総務部、福祉部、こども未来部、保健部、農林水産振興部、港湾局、豊浦総合支所、豊北総合支所

なお、一般会計及び特別会計の分類別の保管課所室数は、次表のとおりであった。

表：令和6年度末 分類別の保管課所室数

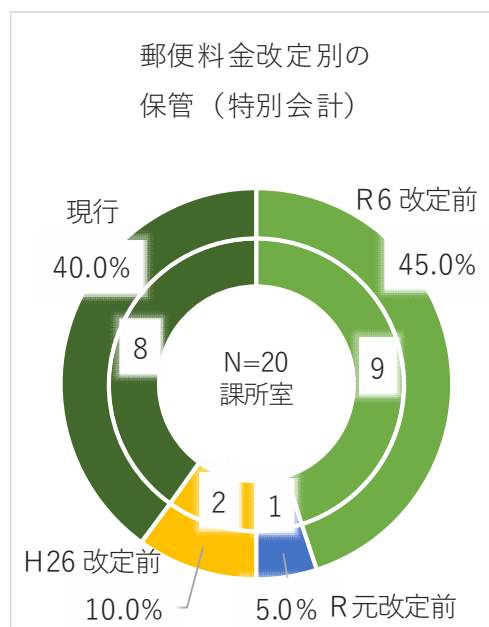
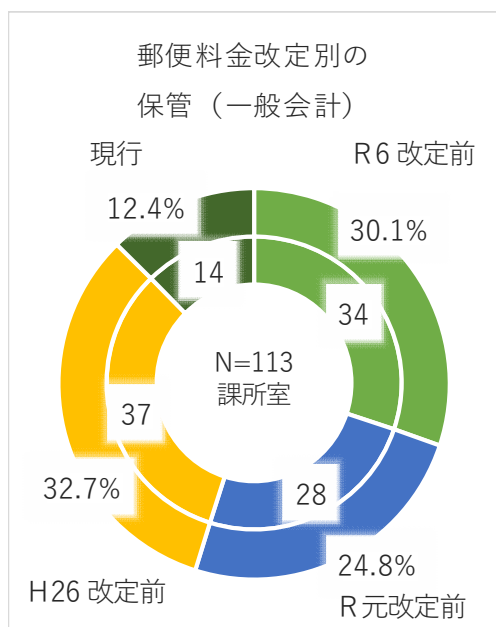
単位：課所室

分類		一般会計：113		特別会計：20	
		課所室	率	課所室	率
郵便切手		113	100.0%	20	100.0%
はがき	通常はがき	57	50.4%	2	10.0%
	往復はがき	12	10.6%	0	0.0%
レター パック ほか	レターパック	49	43.4%	6	30.0%
	スマートレター	4	3.5%	0	0.0%
	ミニレター	0	0.0%	1	5.0%
	現金書留封筒	1	0.9%	0	0.0%

郵便切手類を保管している一般会計 113 課所室及び特別会計 20 課所室を対象に、各部署で保管している最も古い郵便切手類がいつの料金改定時のものかを調査した。

その結果、一般会計では、調査対象の過半数に当たる 65 課所室 (57.5%) が、5年以上前となる令和元年以前の料金改定時の古い郵便切手類を保管していた。

また、特別会計は全体の 85.0% を占める 17 課所室が現行料金及びその直前の郵便料金改定時のものなど、比較的新しい郵便切手類を保管していた。



なお、少額切手については、一般会計は、郵便切手類を保管する 113 課所室全てが、特別会計は、20 課所室の内 19 課所室が保管していた。

会計ごとの詳細は次項のとおりである。

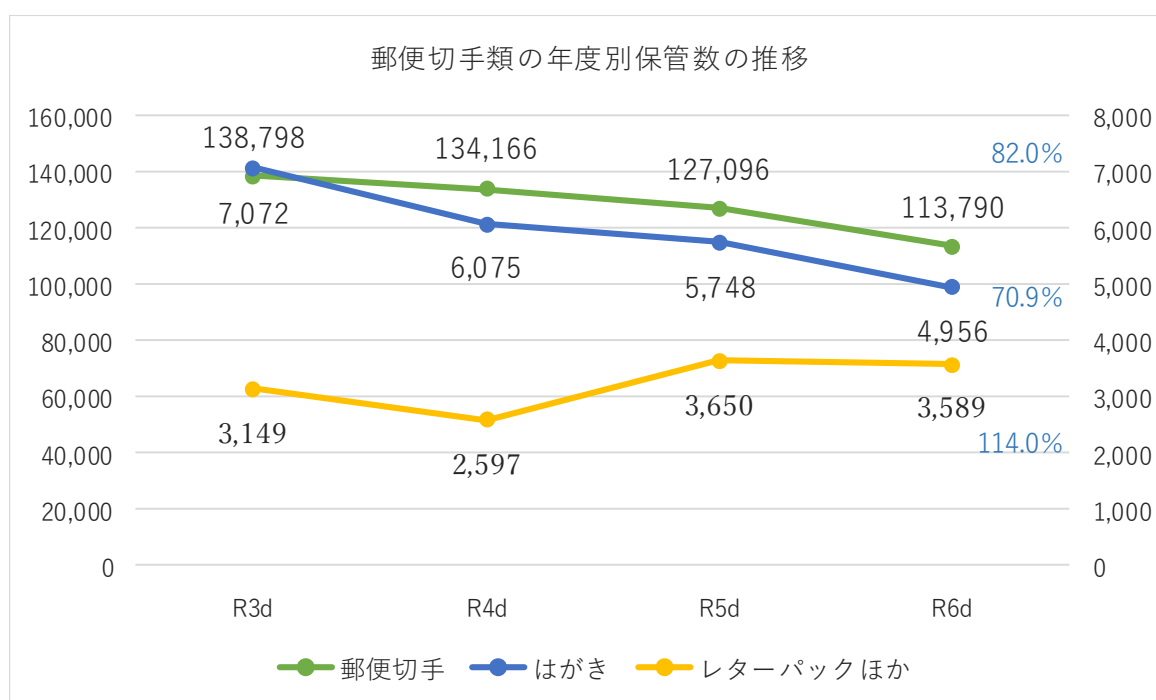
(1) 郵便切手類の保管状況（一般会計）

令和6年度末の郵便切手類の種類別の保管数は、郵便切手が40種113,790枚（構成比93.0%）、9,277,615円（構成比81.7%）、はがきが10種4,956枚（構成比4.1%）、340,682円（構成比3.0%）、レターパックほか¹⁰のその他の郵便切手類（以下「レターパックほか」という。）が10種3,589枚（構成比2.9%）、1,737,626円（構成比15.3%）、合計122,335枚、11,355,923円であった。

表：令和6年度末 郵便切手類の保管状況

分類	種類	枚数	構成比 枚	金額	構成比 円
郵便切手	40種	113,790枚	93.0%	9,277,615円	81.7%
はがき	10種	4,956枚	4.1%	340,682円	3.0%
レターパックほか	10種	3,589枚	2.9%	1,737,626円	15.3%
計	60種	122,335枚		11,355,923円	

郵便切手類の年度別の保管数の推移は、次のグラフのとおりで、令和3年度を基準としたすう勢比率は、郵便切手 82.0%、はがき 70.9%、レターパックほか 114.0%で、郵便切手及びはがきは減少傾向、レターパックほかは横ばい傾向を示していた。



なお、郵便切手類の詳細については、次項に記述する。

¹⁰ 日本郵政株式会社が販売するレターパック、レターパックプラス、スマートレター、現金書留専用封筒

ア 郵便切手の種類別保管状況

種類別の保管数量等は、表：種類別の保管状況（郵便切手）のとおりで、40種類のうち保管数量が最も多かった郵便切手は、110円¹¹ 19,159枚（構成比16.8%）、次に10円 18,610枚（構成比16.4%）、140円¹² 11,351枚（構成比10.0%）であった。

保管課所室数が最も多かった郵便切手は、10円 106課所室、次に120円¹³ 77課所室、140円と1円の76課所室であった。

年間の平均使用数が最も多かった郵便切手は、84円¹⁴ 77,754.7枚、次に10円 21,725.7枚、94円¹⁵ 13,979.0枚であった。

全体の保管数量が減少傾向にある中で、すう勢比率が増となった主なものは、260円¹⁶ 2750.0%、350円¹⁷ 613.2%、63円¹⁸ 145.1%であった。

¹¹ 令和6年料金改定後の定形郵便物50g以内に対応した額面

¹² 令和6年料金改定後の定形外郵便物50g以内及び令和6年料金改定前の定形外郵便物100g以内に対応した額面

¹³ 令和6年料金改定前の定形外郵便物50g以内に対応した額面

¹⁴ 令和6年料金改定前の定形郵便物25g以内に対応した額面

¹⁵ 令和6年料金改定前の定形郵便物50g以内に対応した額面

¹⁶ 令和6年料金改定前の速達250gに対応した額面

¹⁷ 令和5年料金改定後の簡易書留に対応した額面

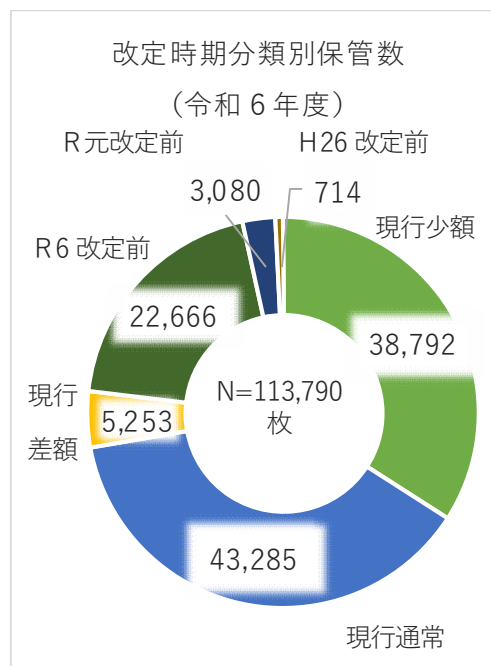
¹⁸ 令和6年料金改定前の私製はがきに使用

表：種類別の保管状況（郵便切手）

単位：枚

区分	種類	R3 d	R4 d	R5 d	R6 d	構成比 R6d	すう勢 比率 R3d:R6d	保管 課所 室数 R6 d	年間 平均 使用数	保管 比率
現行 少額	1円	6,171	6,351	5,875	4,390	3.9%	71.1%	76	2,710.3	1.62
	2円	6,384	5,452	4,920	3,738	3.3%	58.6%	65	3,268.0	1.14
	5円	2,097	1,970	2,110	1,898	1.7%	90.5%	41	964.3	1.97
	10円	18,255	17,747	17,359	18,610	16.4%	101.9%	106	21,725.7	0.86
	20円	6,448	5,804	6,186	6,671	5.9%	103.5%	41	2,247.0	2.97
	50円	4,133	4,158	3,894	3,485	3.1%	84.3%	52	2,157.3	1.62
現行 通常	85円	-	-	-	281	0.2%	-	3	-	-
	110円	-	-	-	19,159	16.8%	-	63	-	-
	180円	-	-	-	3,447	3.0%	-	31	-	-
	100円	11,193	10,671	10,668	7,008	6.2%	62.6%	74	8,031.7	0.87
	140円	11,626	11,675	10,136	11,351	10.0%	97.6%	76	13,705.3	0.83
	270円	-	-	-	1,045	0.1%	-	13	-	-
	300円	-	-	-	35	0.0%	-	2	-	-
	350円	114	25	344	699	0.6%	613.2%	16	517.3	1.35
	500円	306	297	214	260	0.2%	85.0%	7	578.7	0.45
現行 改定 差額	16円	-	-	-	2,233	2.0%	-	15	-	-
	22円	-	-	-	111	0.1%	-	4	-	-
	26円	-	-	-	2,236	2.0%	-	29	-	-
	30円	-	-	-	78	0.1%	-	1	-	-
	40円	-	-	-	595	0.5%	-	6	-	-
R6 改定前	84円	33,171	30,902	29,448	6,293	5.5%	19.0%	73	77,754.7	0.08
	94円	10,369	11,656	10,444	3,803	3.3%	36.7%	32	13,979.0	0.27
	63円	749	1,561	2,347	1,087	1.0%	145.1%	14	5,942.3	0.18
	120円	15,848	15,997	14,411	9,155	8.0%	57.8%	77	13,177.3	0.69
	200円	70	69	65	39	0.0%	55.7%	4	10.3	3.77
	210円	4,112	3,694	3,413	1,930	1.7%	46.9%	29	3,435.0	0.56
	260円	4	7	128	110	0.1%	2750.0%	3	31.7	3.47
	320円	957	1,007	645	249	0.2%	26.0%	13	1,140.0	0.22
R元 改定前	82円	1,226	627	465	398	0.3%	32.5%	20	311.0	1.28
	92円	1,405	1,041	826	576	0.5%	41.0%	14	290.3	1.98
	62円	138	111	108	85	0.1%	61.6%	6	17.7	4.81
	52円	1,002	992	988	935	0.8%	93.3%	6	23.0	40.65
	205円	1,506	1,144	1,015	917	0.8%	60.9%	11	196.3	4.67
	280円	179	134	122	116	0.1%	64.8%	4	21.0	5.52
	310円	56	56	54	53	0.0%	94.6%	2	1.0	53.00
H26 改定前	80円	346	311	258	227	0.2%	65.6%	8	41.0	5.54
	90円	663	499	474	390	0.3%	58.8%	9	95.3	4.09
	60円	21	21	21	21	0.0%	100.0%	1	0.0	-
	160円	29	26	26	9	0.0%	31.0%	1	6.7	1.35
	270円	220	161	132	67	0.1%	30.5%	2	51.0	1.31
		138,798	134,166	127,096	113,790					

郵便料金の改定時期を基準に分類（以下「改定時期分類」という。）した令和6年度末の集計は、右のグラフのとおりであった。これによると、現行少額が、38,792枚 構成比34.1%、5年以上保管している令和元年郵便料金改定前のものが、3,794枚 構成比3.3%と少ないものの保管されていた。このうち、10年以上保管している平成26年改定前のものが、714枚 構成比0.6%であった。保管している最も古い郵便切手は平成14年に販売が終了した60円であった。



年間平均使用数と令和6年度末の保管数量を比較した比率が、2.00（2年以上の使用数量を保管）を超えたものは、10種 少額郵便切手20円、令和6年改定時に販売を終了した200円・260円、令和元年改定時に販売を終了した62円・52円・205円・280円・310円、平成26年改定時に販売を終了した80円・90円であった。

このうち、最も保管比率が高かったものは、310円の53.00で、次いで52円の40.65で、これらはすう勢比率もそれぞれ94.6%、93.3%と100%に近く、調査期間中に購入等がなく、使用もごく少数で繰り越しを繰り返しているものであった。

このうち、最も保管比率が高かったものは、310円の53.00で、次いで52円の40.65で、これらはすう勢比率もそれぞれ94.6%、93.3%と100%に近く、調査期間中に購入等がなく、使用もごく少数で繰り越しを繰り返しているものであった。

調査期間中に1枚も使用していない課所室及び当該課所室が保管する数を確認すると、表：種類別未利用状況(郵便切手)のとおりで、延べ45課所室で20種 1,671枚（未使用保管率[枚数]1.5%）が、未使用の長期保管であることが確認された。

未使用の郵便切手で、保管数が最も多かったものは、52円 648枚（1課所室）で未使用保管率[枚数]69.3%と高い値であった。また、未使用保管率[枚数]が高い他のものは、60円 100%、270円 76.1%、52円 69.3%、200円 59.0%、62円 57.6%などで、多くは、令和元年改定前のもので、未使用保管率[課所室]も高く、保管課所室数も少ないものであった。

表：種類別未利用状況（郵便切手）

区分	種類	課所 室数	枚数	R6 d 保管 課所 室数	未使用 保管率 [課所室]	R6 d 枚数	未使用 保管率 [枚数]
現行 少額	1円	5	205	76	6.6%	4,390	4.7%
	2円	5	155	65	7.7%	3,738	4.1%
	5円	3	36	41	7.3%	1,898	1.9%
	10円	1	3	106	0.9%	18,610	0.0%
	50円	2	181	52	3.8%	3,485	5.2%
現行 通常	100円	1	3	74	1.4%	7,008	0.0%
	140円	2	30	76	2.6%	11,351	0.3%
	350円	1	9	16	6.3%	699	1.3%
R6 改定前	120円	2	37	77	2.6%	9,155	0.4%
	200円	2	23	4	50.0%	39	59.0%
R元 改定前	82円	6	113	20	30.0%	398	28.4%
	92円	2	16	14	14.3%	576	2.8%
	62円	3	49	6	50.0%	85	57.6%
	52円	1	648	6	16.7%	935	69.3%
	205円	1	10	11	9.1%	917	1.1%
	280円	1	60	4	25.0%	116	51.7%
H26 改定前	80円	2	2	8	25.0%	227	0.9%
	90円	3	19	9	33.3%	390	4.9%
	60円	1	21	1	100.0%	21	100.0%
	270円	1	51	2	50.0%	67	76.1%
計		45	1,671			113,790	1.5%

イ はがきの種類別保管状況

種類別の保管数量等は、表：種類別の保管状況（はがき）のとおりで、全10種類のうち保管数量が最も多かったはがきは、平成26年料金改定前の50円 1,558枚（構成比31.4%）、次いで令和6年料金改定後の85円 1,499枚（構成比30.2%）、令和6年料金改定前の63円 1,025枚（構成比20.7%）であった。

保管課所室数が最も多かったはがきは、50円 27課所室で、調査期間中の年間平均使用数量が最も多かったはがきは、63円 27,635.3枚であった。

全体的には保管数が減少傾向にあるものの、令和元年料金改定前のものは、すう勢比率が100%に近く、長期保管となっているものが多く見られた。

表：種類別の保管状況（はがき）

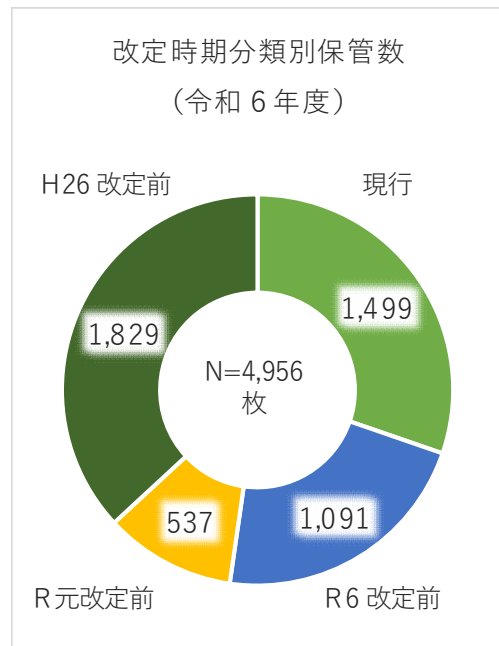
単位：枚

区分	種類	R3 d	R4 d	R5 d	R6 d	構成比 R6d	すう勢 比率	R6 d 保管 課所 室数	年間 平均 使用数	保管 比率
現行	85円				1,499	30.2%	-	5	-	-
	85円往復				0	0.0%	-	0	-	-
R6 改定前	63円	4,010	3,194	2,986	1,025	20.7%	25.6%	23	27,635.3	0.04
	63円往復	0	66	66	66	1.3%	-	1	-	-
R元 改定前	62円	525	309	212	212	4.3%	40.4%	14	260.3	0.81
	62円往復	43	43	43	43	0.9%	100.0%	1	0.0	-
	52円	266	253	239	239	4.8%	89.8%	16	13.0	18.38
	52円往復	43	43	43	43	0.9%	100.0%	4	0.0	-
H26 改定前	50円	1,931	1,896	1,888	1,558	31.4%	80.7%	27	172.0	9.06
	50円往復	254	271	271	271	5.5%	106.7%	6	0.0	-
計		7,072	6,075	5,748	4,956					

はがきを改定時期分類¹⁹した令和6年度末の集計は、右のグラフのとおりであった。これによると、5年以上の長期に保管している令和元年郵便料金改定前のものが、2,366枚、構成比47.7%（令和元年改定前537枚 構成比10.8%、平成26年改定前1,829枚 構成比36.9%）とおおむね半数を占めていた。

調査期間中に1枚も使用していない課所室及び当該課所室が保管する数量を確認すると、表：種類別未利用状況（はがき）のとおりで、延べ56課所室で7種1,661枚が未使用の長期保管で、未使用保管率[枚数]は33.5%であった。

このうち、保管数が最も多かったものは、平成26年改定前の50円はがきで、1,060枚（23課所室）、未使用保管率[枚数]が最も高かったものは62円往復はがき、52円往復はがきで、100.0%であった。



¹⁹ 現行：現在販売されているはがき、R6改定前：令和6年改定前のはがき、R元改定前：令和元年改定前のはがき、H26改定前：平成26年改定前のはがき

令和元年以前のはがきは、多くのものが未使用保管率[枚数]が高い数値を示しており、ヒアリング調査においてもはがきを使用する事務がなくなり、自らの課所室では使用が困難との意見もあった。

表：種類別未利用状況（はがき）

区分	種類	課所室数	枚数	R6 d 保管 課所 室数	未使用 保管率 [課所室]	R6 d 枚数	未使用 保管率 [枚数]
R6 改定前	63円	4	23	23	17.4%	1,025	2.2%
R元 改定前	62円	10	104	14	71.4%	212	49.1%
	62円 往復	1	43	1	100.0%	43	100.0%
	52円	9	134	16	56.3%	239	56.1%
	52円 往復	4	43	4	100.0%	43	100.0%
H26 改定前	50円	23	1,060	27	85.2%	1,558	68.0%
	50円 往復	5	254	6	83.3%	271	93.7%
計		56	1,661			4,956	33.5%

ウ レターパックほかの種類別保管状況

種類別の保管数量等は、表：種類別の保管状況（レターパックほか）のとおりで、全10種類のうち保管数量が最も多かったレターパックほかは、令和6年料金改定前のレターパック 520円 2,471枚（構成比68.8%）、次いで令和6年料金改定前のレターパック 370円 565枚（構成比15.7%）で、この2種類で保管数量の約8割を占めていた。

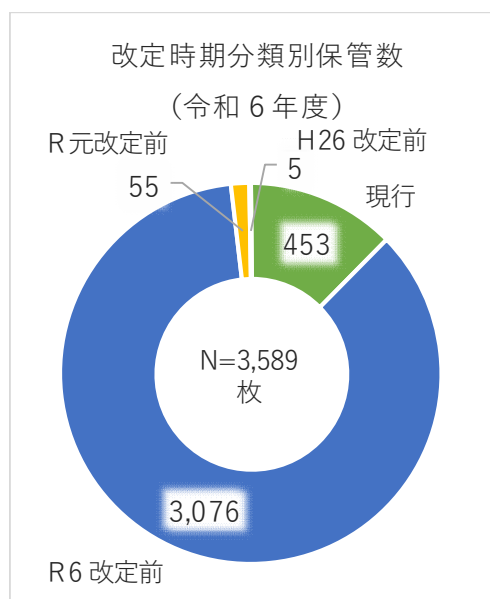
表：種類別の保管状況（レターパックほか）

単位：枚

区分	種類	R3d	R4d	R5d	R6d	構成比 R6d	すう勢 比率 R3d:R6d	R6d 保管 課所 室数	年間 平均 使用数	保管 比率
現行	430円				351	9.8%	-	25	-	-
	600円				96	2.7%	-	9	-	-
	21円			6	6	0.2%	-	1	-	-
R6 改定前	370円	662	1,244	976	565	15.7%	85.3%	23	1,978.3	0.29
	520円	2,275	1,167	2,493	2,471	68.8%	108.6%	19	6,230.0	0.40
	180円	60	53	75	40	1.1%	66.7%	3	1,452.0	0.03
R元 改定前	360円	60	50	38	28	0.8%	46.7%	2	10.7	2.63
	510円	20	20	19	27	0.8%	135.0%	2	1.0	27.00
H26 改定前	350円	71	62	42	4	0.1%	5.6%	1	22.3	0.18
	500円	1	1	1	1	0.0%	100.0%	1	0.0	-
		3,149	2,597	3,650	3,589					

保管課所室数が最も多かったレターパックほかは、令和6年料金改定後のレターパック 430円 25課所室で、調査期間中の年間平均使用数量が最も多かったものは、レターパック 520円 6,230枚であった。なお、改定時期分類²⁰した令和6年度末の集計は、右のグラフのとおりである。

レターパックほかは全体的に、すう勢比率は現状を維持しているが、保管比率が低いことから、購入したものの大多数が購入した年度に使



²⁰ 現行：現在販売されているレターパックほか、R6改定前：令和6年改定前のレターパックほか、R元改定前：令和元年改定前のレターパックほか、H26改定前：平成26年改定前のレターパックほか

用されていると推定される。しかしながら、ごく少量であるが、5年以上の長期に保管していることが確認され、延べ5課所室 3種 34枚（未使用保管率[枚数]0.9%）で未使用のものが確認された。

表：種類別未利用状況（レターバックほか）

区分	種類	課所室数	枚数	R6 d 保管 課所 室数	未使用 保管率 [課所室]	R6 d 枚数	未使用 保管率 [枚数]
R6 改定	370円	1	1	23	4.3%	565	0.2%
	520円	2	18	19	10.5%	2,471	0.7%
R元 改定	510円	1	14	2	50.0%	27	51.9%
H26 改定	500円	1	1	1	100.0%	1	100.0%
計		5	34			3,589	0.9%

(2) 郵便切手類の保管状況（特別会計）

令和6年度末の郵便切手類の保管総数は、郵便切手が32種17,611枚（構成比87.5%）、1,628,074円（構成比74.2%）、はがきが2種1,398枚（構成比6.9%）、117,818円（構成比5.4%）、レターパックほか4種1,108枚（構成比5.5%）、453,593円（構成比20.4%）、合計20,117枚、2,199,485円であった。

表：令和6年度末 郵便切手類の保管状況

	種類	枚数	構成比 枚	金額	構成比 円
郵便切手	32種	17,611枚	87.5%	1,628,074円	74.2%
はがき	2種	1,398枚	6.9%	117,818円	5.4%
レターパックほか	4種	1,108枚	5.5%	453,593円	20.4%
計	38種	20,117枚		2,199,485円	

特別会計別に見ると、保管枚数、金額とも介護保険特別会計が最も多く、10,526枚1,305,662円、次いで国民健康保険特別会計4,112枚446,765円であった。この2特別会計は、調査期間中の年間平均使用数も、介護保険特別会計で13,726.3枚、国民健康保険特別会計で12,554.3枚と多く、保管比率もそれぞれ0.77、0.33と1.00を下回っている。

保管比率が2.0を超えた特別会計は、土地取得特別会計のみであった。

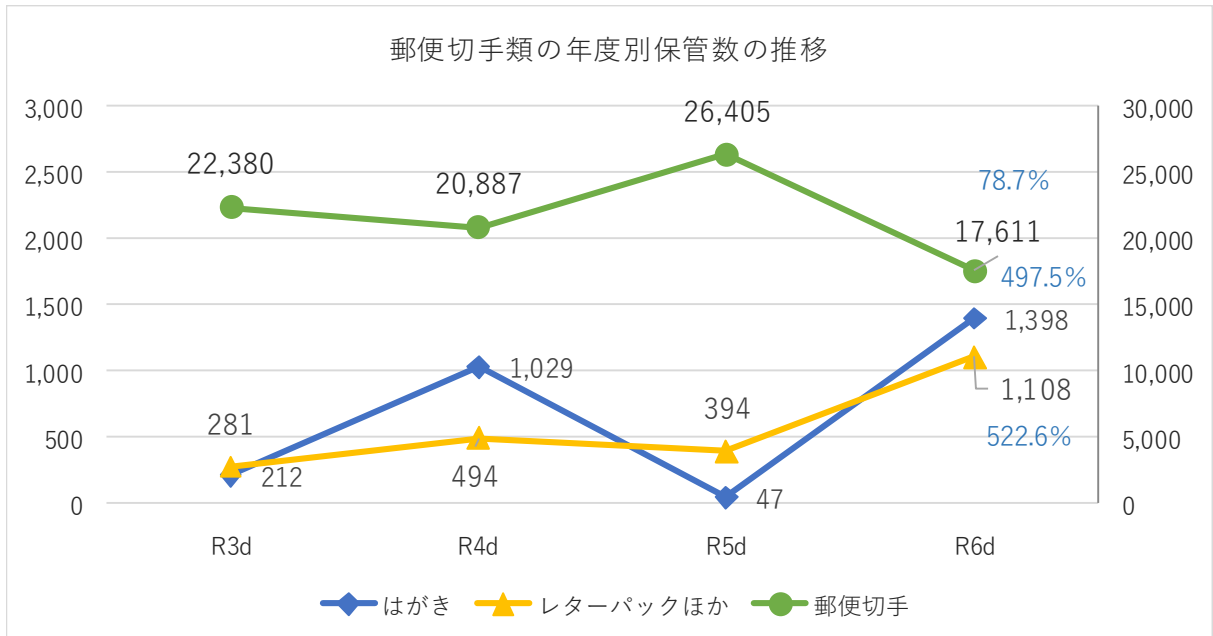
表：年間平均使用数量と保管比率

会計名称	年間平均使用数	保管比率
港湾	7,237.0	0.34
渡船	78.7	0.98
市場	467.0	1.39
国民健康保険	12,554.3	0.33
土地取得	49.3	2.90
介護保険	13,726.3	0.77
農業集落排水	242.0	1.79
福祉資金貸付	1,724.0	0.19
後期高齢者医療	2,012.7	0.71
計	38,091.3	0.53

表：令和6年度末 郵便切手類の保管状況（会計別）

会計名称	保管枚数				保管金額			
	郵便切手	はがき	レターパックほか	計	郵便切手	はがき	レターパックほか	計
港湾	2,414	0	16	2,430	232,459	0	5,920	238,379
渡船	77	0	0	77	5,902	0	0	5,902
市場	649	0	0	649	39,249	0	0	39,249
国民健康保険	2,692	1,398	22	4,112	318,807	117,818	10,140	446,765
土地取得	143	0	0	143	8,010	0	0	8,010
介護保険	9,517	0	1,009	10,526	871,972	0	433,690	1,305,662
農業集落排水	371	0	61	432	12,208	0	3,843	16,051
福祉資金貸付	327	0	0	327	31,320	0	0	31,320
後期高齢者医療	1,421	0	0	1,421	108,147	0	0	108,147
計	17,611	1,398	1,108	20,117	1,628,074	117,818	453,593	2,199,485

郵便切手類の年度別の保管数の推移は、次のグラフのとおりで、令和3年度を基準としたすう勢比率は、郵便切手 78.7%、はがき 497.5%、レターパックほか 522.6%で、令和6年に料金改定後のはがき、レターパックほかを購入したことにより、この2種類については令和6年度末保管数量が増加していた。



ア 郵便切手の種類別保管状況

種類別の保管数量等は、表：種類別の保管状況（郵便切手）のとおりで、40種類のうち保管数量が最も多かった郵便切手は、84円 2,559枚（構成比14.5%）、次に110円 2,393枚（構成比13.6%）、10円 2,109枚（構成比12.0%）であった。

保管課所室数が最も多かった郵便切手は、10円 18課所室、次に110円 14課所室、140円と120円の12課所室で、年間平均使用数が最も多かった郵便切手は、84円 14,326.7枚、次に94円 3,113.3枚、10円 2,631枚であった。

全体の保管数量がおおむね横ばい傾向にある中で、すう勢比率が増となった主なものは、20円 363.9%、210円²¹150.0%であった。

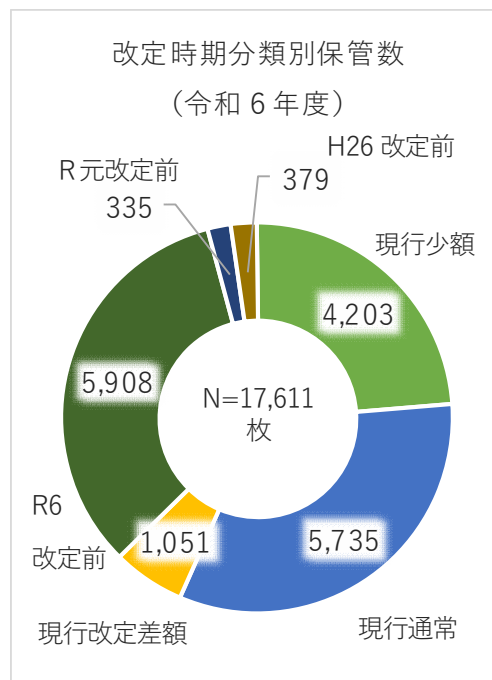
²¹ 令和6年料金改定後の定形外郵便物150g以内に対応した額面

表：種類別の保管状況（郵便切手）

単位：枚

区分	種類	R3 d	R4 d	R5 d	R6 d	構成比 R6d	すう勢 比率 R3d:R6d	R6 d 保管 課所 室数	年間 平均 使用数	保管 比率
現行 少額	1円	543	515	238	360	2.0%	66.3%	9	597.7	0.60
	2円	795	792	1,706	685	3.9%	86.2%	9	905.3	0.76
	5円	312	183	313	137	0.8%	43.9%	5	550.7	0.25
	10円	2,331	2,347	2,982	2,109	12.0%	90.5%	18	2,631.0	0.80
	20円	169	172	610	615	3.5%	363.9%	8	534.3	1.15
	50円	452	498	432	297	1.7%	65.7%	4	106.7	2.78
現行 通常	85円	0	0	0	0	0.0%	-	0	-	-
	110円	0	0	0	2,393	13.6%	-	14	-	-
	180円	0	0	0	145	0.8%	-	4	-	-
	100円	1,101	906	1,641	1,184	6.7%	107.5%	8	658.3	1.80
	140円	2,230	2,161	2,193	1,638	9.3%	73.5%	12	1,746.0	0.94
	270円	0	0	0	10	0.1%	-		-	-
	300円	0	0	0	0	0.0%	-	0	-	-
	350円	0	0	493	337	1.9%	-	4	-	-
500円	41	32	32	28	0.2%	68.3%	2	53.0	0.53	
現行 改定 差額	16円	0	0	0	61	0.3%	-	2	-	-
	22円	0	0	0	61	0.3%	-	1	-	-
	26円	0	0	0	560	3.2%	-	4	-	-
	30円	0	0	0	0	0.0%	-	0	-	-
	40円	0	0	0	369	2.1%	-	4	-	-
R6 改定前	84円	5,096	4,485	7,008	2,559	14.5%	50.2%	8	14,326.7	0.18
	94円	3,265	3,300	3,821	622	3.5%	19.1%	5	3,113.3	0.20
	63円	220	190	187	157	0.9%	71.4%	1	21.0	7.48
	120円	2,818	2,607	2,567	1,859	10.6%	66.0%	12	1,209.7	1.54
	200円	35	35	5	5	0.0%	14.3%	1	10.0	0.50
	210円	426	569	765	639	3.6%	150.0%	5	349.0	1.83
	260円	0	0	0	0	0.0%	-	0	-	-
R元 改定前	320円	835	681	204	67	0.4%	8.0%	1	606.0	0.11
	82円	246	221	206	105	0.6%	42.7%	2	76.3	1.38
	92円	728	574	440	103	0.6%	14.1%	3	239.0	0.43
	62円	9	9	1	0	0.0%	0.0%	0	3.0	0.00
	52円	1	0	0	0	0.0%	0.0%	0	0.3	0.00
	205円	106	54	23	20	0.1%	18.9%	1	29.0	0.69
	280円	134	117	114	105	0.6%	78.4%	1	9.7	10.86
310円	2	2	2	2	0.0%	100.0%	1	0.0	-	
H26 改定前	80円	65	46	46	46	0.3%	70.8%	2	6.3	7.26
	90円	218	213	210	193	1.1%	88.5%	2	8.3	23.16
	60円	0	0	0	0	0.0%	-		-	-
	160円	3	0	0	0	0.0%	0.0%	0	1.0	0.00
	270円	199	178	166	140	0.8%	70.4%	1	19.7	7.12
		22,380	20,887	26,405	17,611				30,269.0	0.58

改定時期分類ごとの令和6年度末の集計は、右のグラフのとおりであった。これによると、現行通常が最も多く5,735枚 構成比32.6%であった。5年以上保管している令和元年郵便料金改定前ものが、714枚、構成比4.1%と少ないものの保管され、このうち、10年以上保管している平成26年改定前ものが、379枚 構成比2.2%であった。



保管比率が、2.00を超えたものは、6種類で、50円、令和6年改定時に販売を終了した63円、令和元年改定時に販売を終了した280円、平成26年改定時に販売を終了した80円・90円・270円であった。このうち、最も

保管比率が高かったものは、90円の23.16で、次いで280円の10.86で、これらはずう勢比率もそれぞれ88.5%、78.4%と高く、年間にほとんど使用されずに長期保管しているものであった。

郵便切手の種類ごとに、調査期間中に1枚も使用していない課所室及び当該課所室の保管数を確認すると、表：種類別未利用状況（郵便切手）のとおりであった。2会計²²、延べ4課所室で4種 121枚（未使用保管率[枚数]0.7%）で未使用の長期保管が確認され、このうち、令和元年に販売を終了した310円、平成26年に販売を終了した80円の未使用保管率[枚数]はそれぞれ100%、95.7%であった。

表：種類別未利用状況（郵便切手）

区分	種類	課所室数	枚数	R6 d		R6 d	
				保管課所室数	未使用保管率 [課所室]	枚数	未使用保管率 [枚数]
現行少額	1円	1	48	9	11.1%	360	13.3%
	2円	1	27	9	11.1%	685	3.9%
R元改定前	310円	1	2	1	100.0%	2	100.0%
H26改定前	80円	1	44	2	50.0%	46	95.7%
計			4	121		17,611	0.7%

²² 国民健康保険特別会計、介護保険特別会計

イ はがきの種類別保管状況

種類別の保管数量等は、表：種類別の保管状況（はがき）のとおりで、令和6年料金改定後の85円 1,352枚（構成比96.7%）、令和6年料金改定前の63円 46枚（構成比3.3%）の2種類であった。

85円は翌年度の準備として購入されたもので、63円は、保管比率も0.01と低く、未利用長期保管のはがきはなかった。

表：種類別の保管状況（はがき）

単位：枚

区分	種類	R3d	R4d	R5d	R6d	構成比 R6d	すう勢 比率	R6d 保管 課所 室数	年間 平均 使用数	保管 比率
現行	85円				1,352	96.7%	-	1	-	-
R6 改定前	63円	212	1,029	47	46	3.3%	21.7%	1	4,758.7	0.01
		212	1,029	47	1,398					

ウ レターパックほかの種類別保管状況

種類別の保管数量等は、表：種類別の保管状況（レターパックほか）のとおりで、令和6年度改定前以降のものが5種類であった。

5種類のうち大多数は、令和6年料金改定後のレターパック430円 1,024枚で、料金改定に伴い翌年度の準備として購入されたものであった。未利用長期保管のものではなく、令和6年度改定前のレターパック370円・520円、ミニレター63円の保管比率は0.35以下と低い状況であった。

表：種類別の保管状況（レターパックほか）

単位：枚

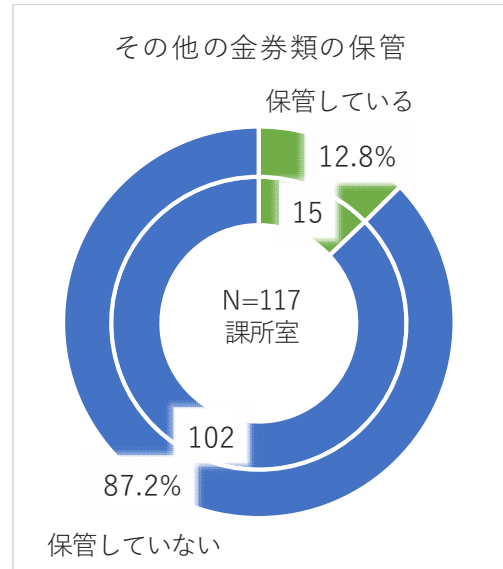
区分	種類	R3d	R4d	R5d	R6d	構成比 R6d	すう勢 比率	R6d 保管 課所 室数	年間 平均 使用数	保管 比率
現行	430円	-	-	-	1,024	92.4%	-	2	-	-
	600円	-	-	-	4	0.4%	-	1	-	-
R6 改定前	370円	232	442	334	19	1.7%	8.2%	4	2,219.0	0.01
	520円	6	3	5	0	0.0%	0.0%	0	9.0	0.00
	63円	43	49	55	61	5.5%	141.9%	1	174.0	0.35
		281	494	394	1,108					

2 その他の金券類保管状況

一般会計調査の対象 26 部局、課所室 117 課所室のうち、その他の金券類²³について 15 課所室 (9 部局²⁴)、12.8%が保管していた。

特別会計調査の対象となる 13 特別会計のうち 3 会計²⁵ (4 課所室) が保管していた。

令和 6 年度末の保管状況は、表：令和 6 年度末 その他の金券類の保管状況のとおりで、一般会計が 5 種で 1,373 枚、特別会計が 3 種で 913 枚、合計 2,286 枚であった。共通していたものは、プリペイドカードのQUOカード、駐車券、関門トンネル回数券であった。



表：令和 6 年度末 その他の金券類の保管状況

会計	種類	枚数	構成比:枚
一般会計	5種	1,373枚	60.1%
特別会計	3種	913枚	39.9%
計	-	2,286枚	-

会計ごとの詳細は次項のとおりである。

²³ 郵便切手類以外のプリペイドカードなどの金券類。ただし、一時的に保管する収入印紙や県証紙などは除く。

²⁴ 総務部、福祉部、保健部、環境部、建設部、都市整備部、議会事務局、教育委員会、選挙管理委員会

²⁵ 港湾特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計

(1) その他の金券類保管状況（一般会計）

一般会計におけるその他の金券類の保管状況は表：その他金券類の種類別の保管状況のとおりで、全5種類²⁶で令和6年度末の保管総数は、QUOカードが1課所室 7枚、駐車場プリペイドカードが2課所室 2枚、駐車券²⁷が9課所室 1,107枚、関門トンネル回数券が4課所室 207枚、タクシーチケットが1課所室 50枚であった。

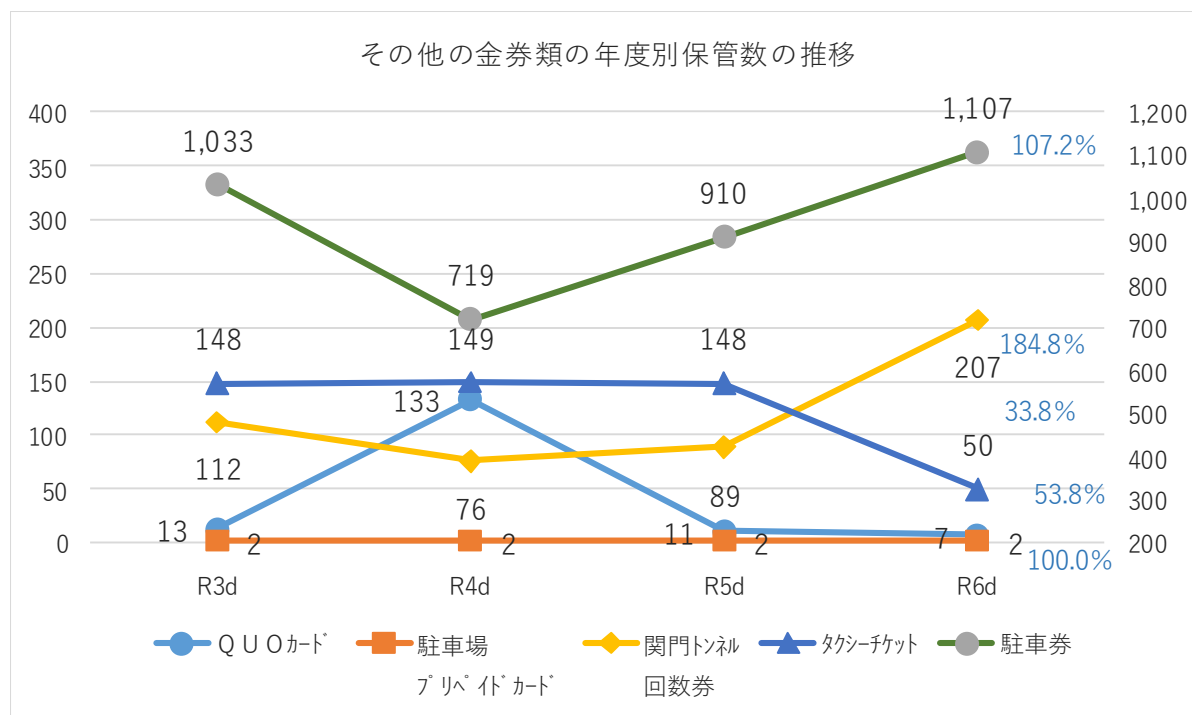
保管比率が2.0を超えたものは、関門トンネル回数券で、4.11となっていた。

表：その他金券類の種類別の保管状況

単位：枚

種別	R3d	R4d	R5d	R6d	R6d 保管 課所 室数	すう勢 比率 R3d:R6d	年間 平均 使用数	保管 比率
QUOカード	13	133	11	7	1	53.8%	121.3	0.06
駐車場プリペイド	2	2	2	2	2	100.0%	0.00	-
駐車券	1,033	719	910	1,107	9	107.2%	1,078.7	1.03
関門トンネル回数券	112	76	89	207	4	184.8%	50.3	4.11
タクシーチケット	148	149	148	50	1	33.8%	99.3	0.50

その他の金券類の年度別保管数の推移はグラフ：その他金券類の年度別保管数の推移のとおりで、すう勢比率は、QUOカード、タクシーチケットは減少、駐車場プリペイドカード、駐車券は横ばい、関門トンネル回数券は増加していた。



²⁶ 関門トンネル回数券は、普通車回数券と軽自動車回数券を1種類として整理。

²⁷ 1枚が1時間券や100円券として使用する駐車券。

(2) その他の金券類保管状況（特別会計）

特別会計におけるその他の金券類の保管状況は表：その他金券類の種類別の保管状況のとおりで、全3種類で令和6年度末の保管総数は、QUOカードが1課所室 522枚、駐車券が1課所室 204枚、関門トンネル回数券が2課所室 187枚であった。

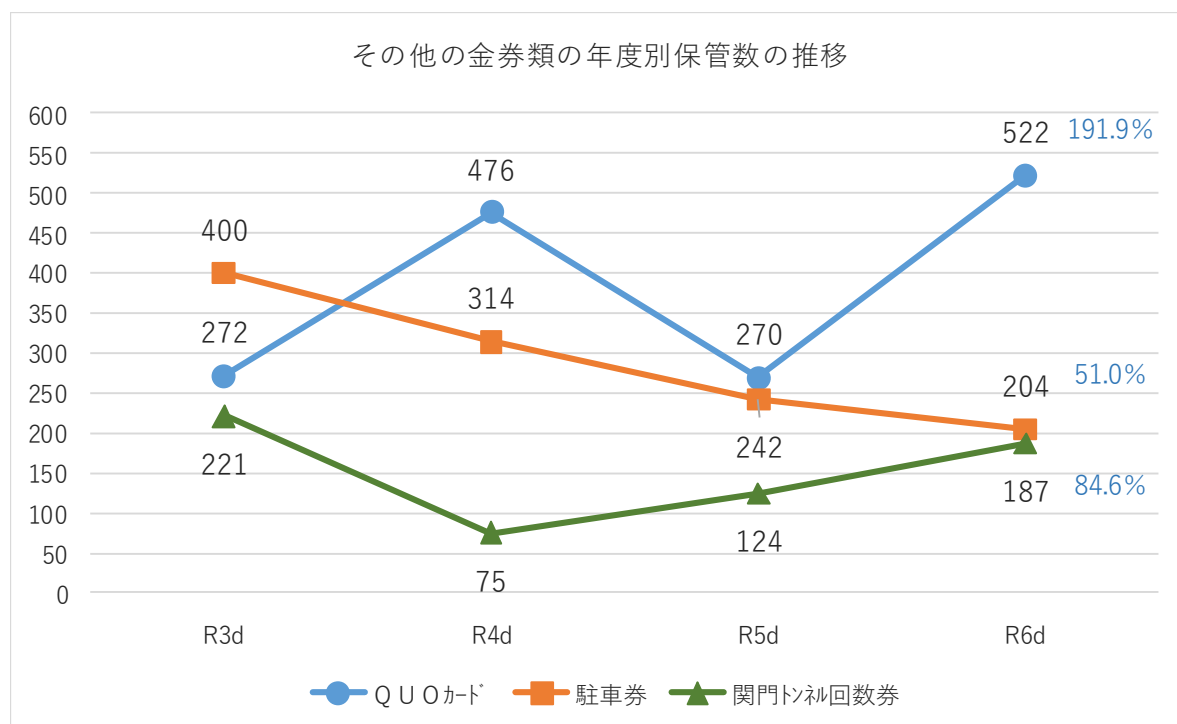
保管比率が2.0を超えたものは、駐車券で、3.12となっていた。

表：その他金券類の種類別の保管状況

単位：枚

種別	R3d	R4d	R5d	R6d	R6d 保管 課所 室数	すう勢 比率 R3d:R6d	年間 平均 使用数	保管 比率
QUOカード	272	476	270	522	1	191.9%	296.7	1.76
駐車券	400	314	242	204	1	51.0%	65.3	3.12
関門トンネル回数券	221	75	124	187	2	84.6%	144.7	1.29

その他の金券類の年度別保管数の推移は次のグラフのとおりで、すう勢比率は、駐車券、関門トンネル回数券は減少、QUOカードは増加していた。



3 課所室意識調査

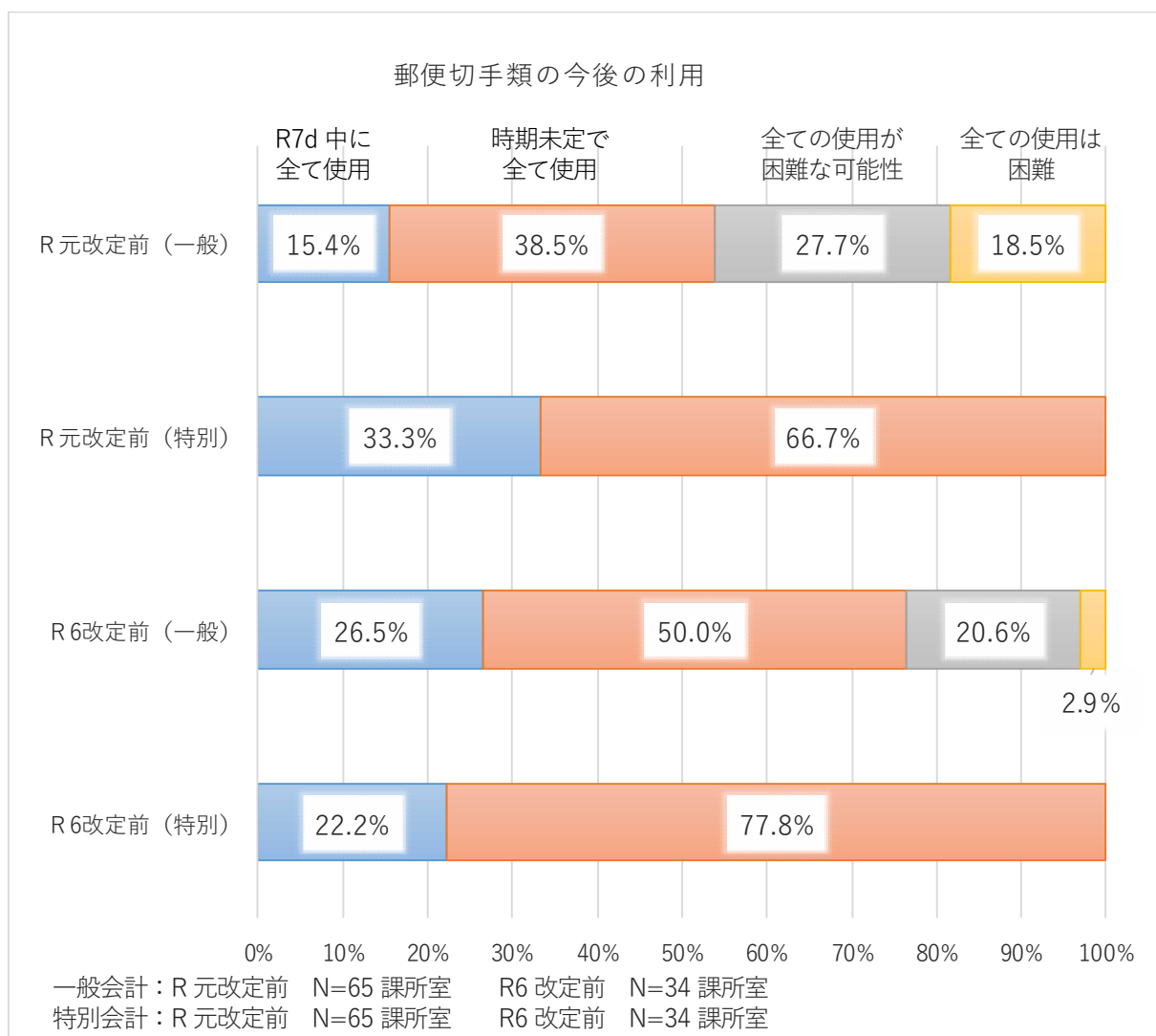
部局調査において、郵便料金改定前の今後の利用や有効活用に関する調査を行った結果は次のとおりであった。

(1) 郵便料金改定前の郵便切手類の今後の利用

郵便料金改定別の郵便切手類の保管調査で、保管が最も古い郵便料金改定前の今後の利用について調査したところ、次のグラフのとおりであった。

特別会計では令和6年料金改定前の郵便切手類を全て基本的には使用可能との結果であったが、一般会計は、令和6年料金改定前で8課所室 23.5%、令和元年料金改定前で30課所室 46.2%で全ての利用が困難と感じており、5年以上保管している課所室ほど、郵便料金改定前の郵便切手を使用することが困難と考えている結果となった。

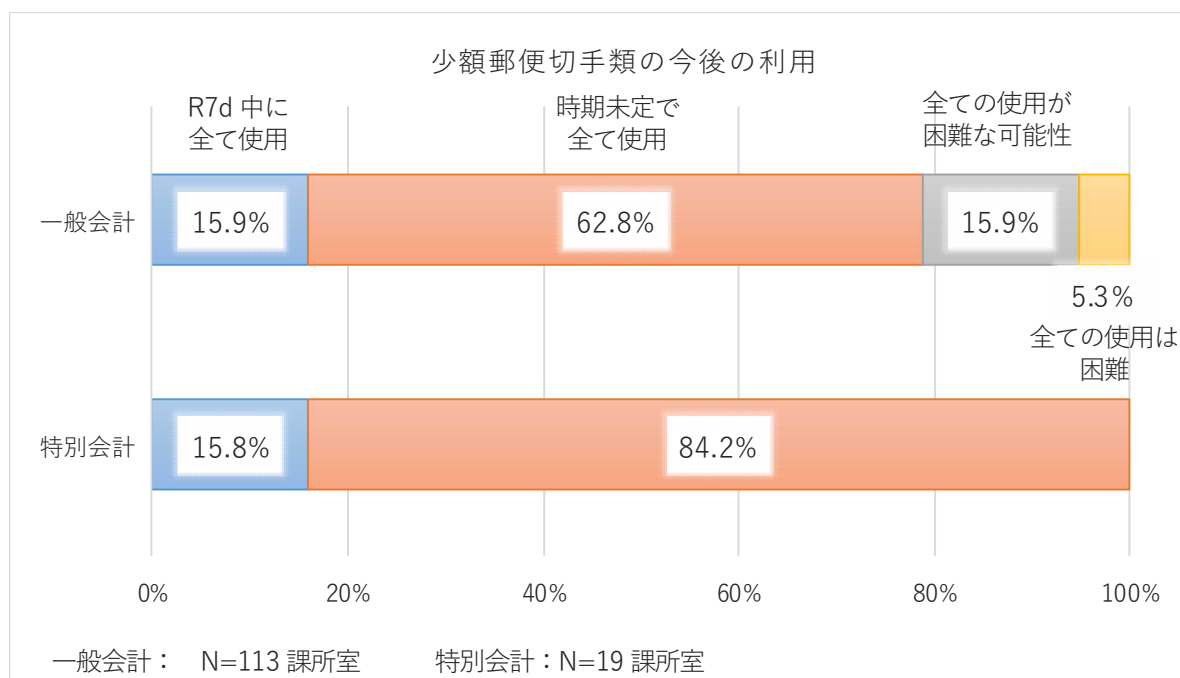
また、ヒアリング調査では、令和元年度改定前のはがきについて、使用する事務がなくなったことから自らの課所室では困難との回答もあった。



(2) 少額郵便切手の今後の使用

少額郵便切手の保管調査で、保管している課所室に今後の利用について調査したところ、次のグラフのとおりであった。

特別会計では基本的には使用可能との結果であったが、一般会計は24 課所室 21.2%で全ての利用が困難と考えている結果となった。



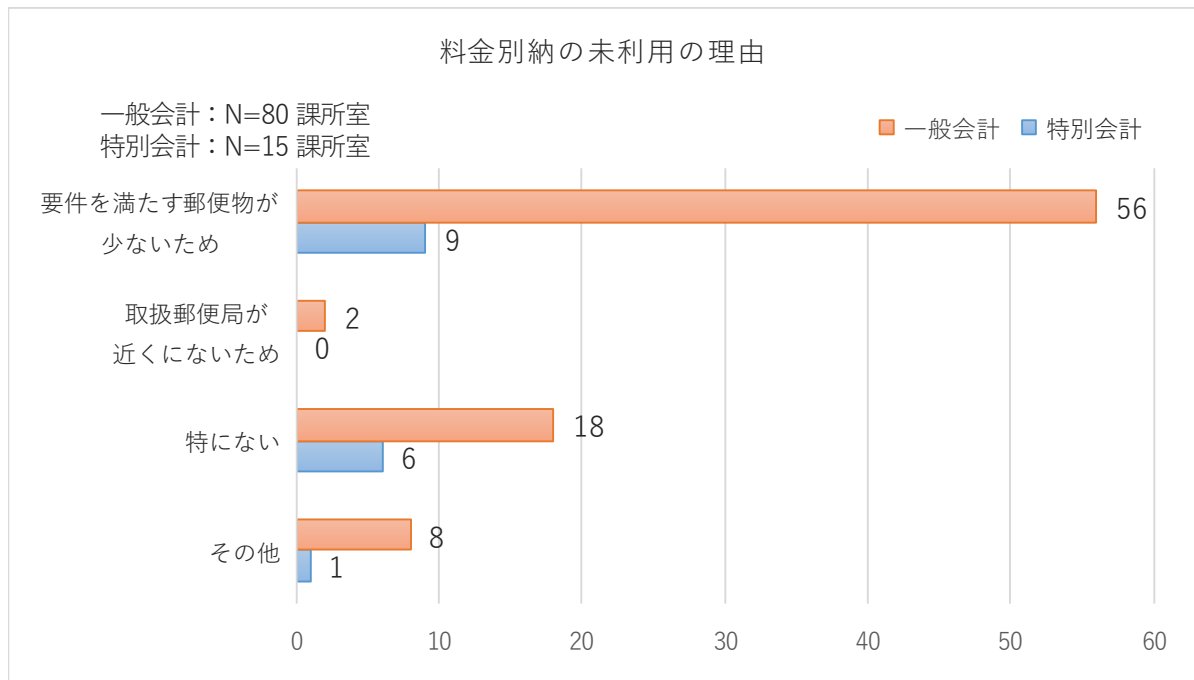
(3) 料金別納による郵便切手の利用状況

郵便切手類を保管している課所室に料金別納²⁸の利用状況を調査したところ、一般会計は、「利用している」が33 課所室 (29.2%)、「利用していない」が80 課所室 (70.8%)、特別会計は、「利用している」が5 課所室 (25.0%)、「利用していない」が15 課所室 (75.0%) であった。

利用していない課所室にその理由を調査 (複数回答) した結果は、グラフ：料金別納の未利用の理由 (複数回答) のとおりで、「要件を満たす郵便物が少ないため」が65 課所室 (一般会計56・特別会計9) で大多数を占めていた。ヒアリング調査においても、長期末利用の郵便切手の有効活用方法として理解しているが、10 通以上を同時に発送する事務がないため活用が難しいとの意見があった。

その他の主な回答は、年間の郵送件数が少ない、使い切れる郵便切手類しか保管していないなどで、中には料金別納を知らなかったという回答もあった。

²⁸ 集配郵便局等で郵便物等の料金を郵便切手又は現金等で支払う制度。郵便物等が同一料金であること、10 通以上であること等の要件あり。



(4) 料金別納以外の郵便切手の有効活用

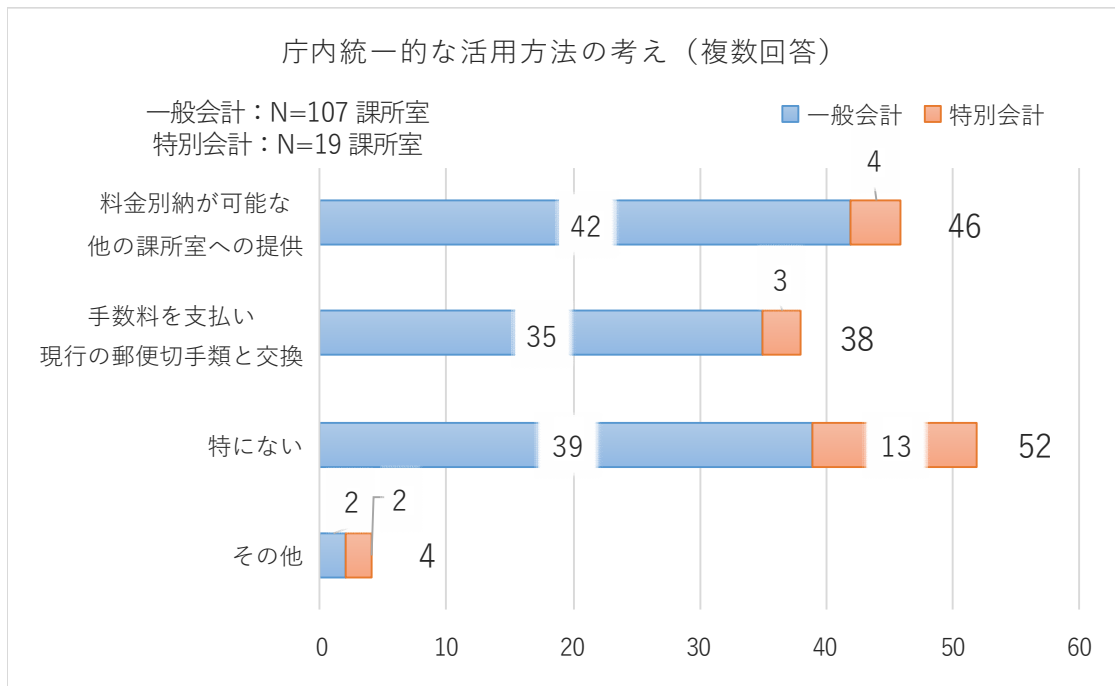
郵便切手類を保管している課所室（一般会計：113・特別会計：20）に、現在行っている料金別納以外の郵便切手の有効活用について調査したところ、次のような回答があった。

- ▶ ゆうパック
- ▶ 料金受取人払²⁹
- ▶ 郵便料金の不足郵便物の受取り

次に、庁内で統一的な活用方法が可能となると良いと感じるものを調査（複数回答）したところ、延べ126課所室（一般会計107・特別会計19）から回答があり、結果は次のグラフのとおりであった。「特になし」が52課所室あったものの、「料金別納が可能な他の課所室への提供」が46課所室、「手数料を支払い現行の郵便切手類との交換」が38課所室と庁内の統一的な活用方法を求める意見も一定数存在した。また、活用方法についていずれも回答した課所室は13課所室であった。

なお、その他の内容は、課所室内の他会計や他費目の事業との交換、同一特別会計内の他課所室への提供であった。

²⁹ あらかじめ郵便局の承認を受け、所定の表示をした封筒等により郵便物等を発送し、受け取った郵便物等の数だけ料金等を支払う制度

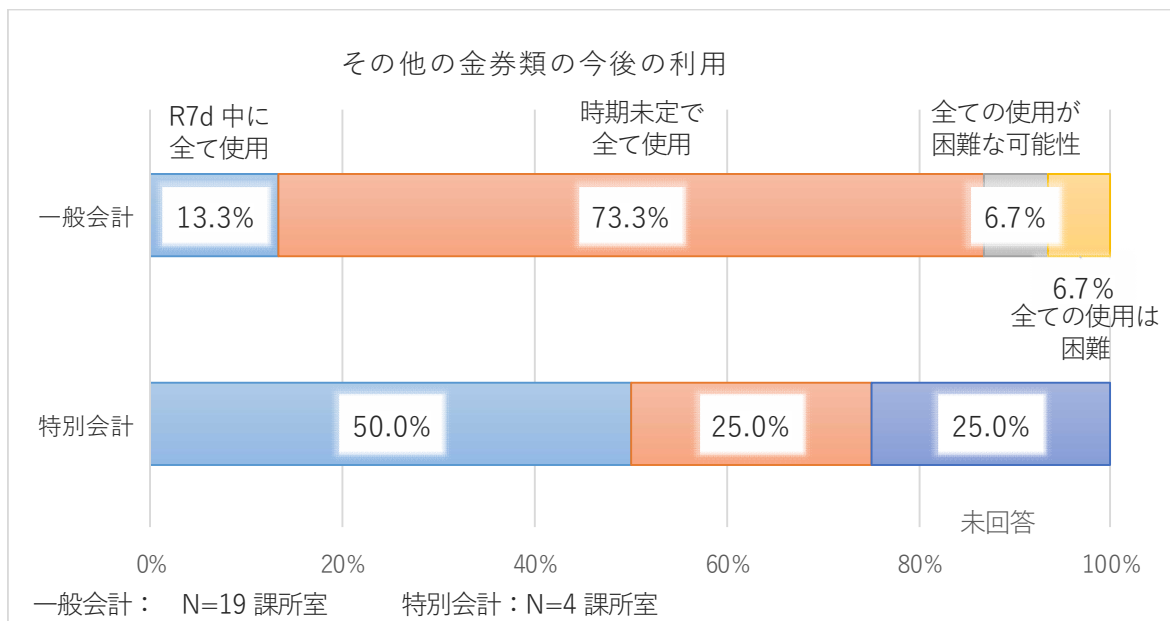


(5) その他の金券類の今後の利用

その他金の券類を保管している課所室（一般会計：15・特別会計：4）に今後の利用について調査したところ、次のグラフのとおりであった。

一般会計は、2 課所室 13.4%で困難との回答で、金券類の種類はいずれも駐車券であった。特別会計は、未回答が1 課所室あり、3 課所室中1 課所室が困難との回答で、金券類の種類は駐車券であった。

困難と回答した課所室に、他の課所室への提供の可能性について調査した結果、駐車券は提供可能とのことであった。

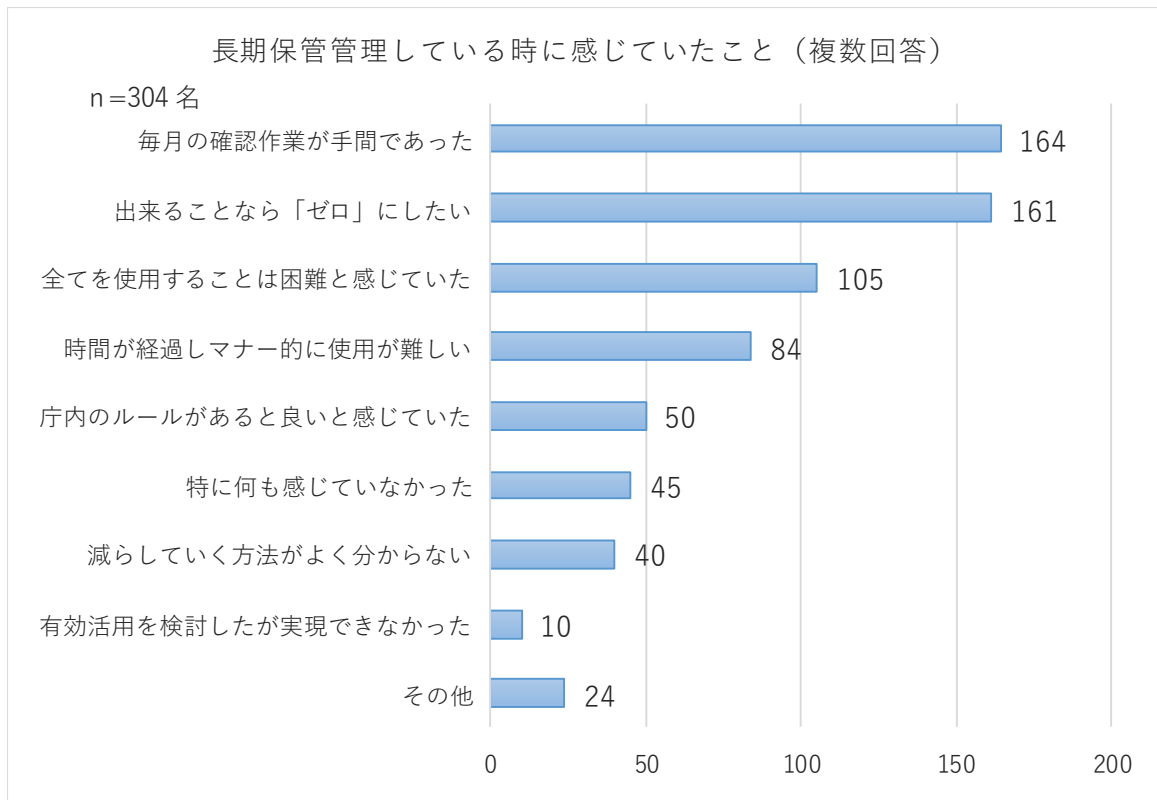
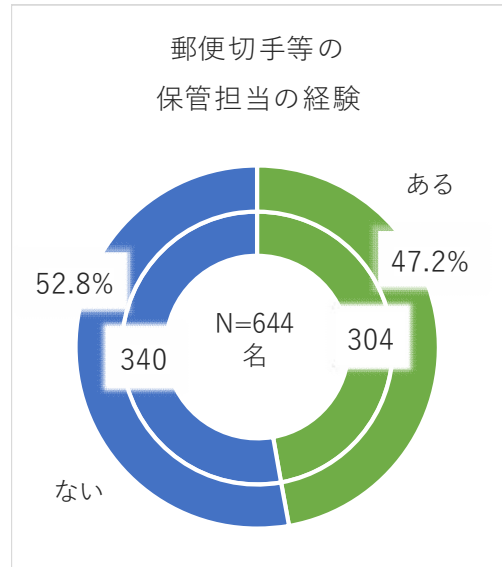


4 職員調査

職員調査を実施した1,665名のうち、644名から回答があり、回答率は38.7%で、そのうち、旧郵便料金の郵便切手類や少額郵便切手が長期保管されている郵便切手類の管理の経験があるものが、304名（以下「長期保管経験者」という。）で、有効回答率は、18.3%であった。

長期保管経験者に、長期保管をしているときに感じたことを複数回答により質問したところ、結果は次の表のとおりであった。最も多かった回答は、「毎月の確認作業が手間であった」で、164名 構成比24.0% 回答率³⁰53.9%、次いで

「出来ることなら「ゼロ」にしたい」で、161名 構成比23.6% 回答率53.0%、「全てを使用することは困難と感じていた」で、105名、構成比15.4% 回答率34.5%であった。詳細については、表：長期保管をしているときに感じたこと回答及び表：長期保管をしているときに感じたこと回答（その他）のとおり。



³⁰ 回答数を回答者数で除した値

表：長期保管をしているときに感じたこと回答

内容	回答数	構成比	回答率
毎月の確認作業が手間であった	164	24.0%	53.9%
出来ることなら「ゼロ」にしたい	161	23.6%	53.0%
全てを使用することは困難と感じていた	105	15.4%	34.5%
料金改定から時間が経過しているのに、マナー的に使用が難しい	84	12.3%	27.6%
庁内のルールがあると良いと感じていた	50	7.3%	16.4%
特に何も感じていなかった	45	6.6%	14.8%
減らしていく方法がよく分からない	40	5.9%	13.2%
有効活用を検討したが実現できなかった	10	1.5%	3.3%
その他	24	3.5%	7.9%

表：長期保管をしているときに感じたこと回答（その他）

- 減らすよう努力している。
- なるべく少額郵便切手を使い切るために、改訂後の額になるように、組み合わせて使用していた。
- 定形外郵便物を郵送する際に適した金額の切手を保有していないため、必要以上の金額の切手を使用するわけにもいかず10枚以上の少額切手を使用せざるを得ない状況が生まれ、マナー的にいかがなものかと感じている。
- 出先機関のものは、とりあえず本課に集めた。
- インターネットで他市の事例も調べたが、良い方法が見つからなかった。
- 長3の封筒に何枚も切手を貼るのは見栄えがよくないと感じる。
- 残っている少額郵便切手が10円のみなので、特に困っていることはない。
- 少額切手の残を減らすため、切手別納を利用。
- 郵便切手等の管理（切手受払簿）を全庁的に統一的に電子化すれば業務効率化に資する可能性があると感じた。
- 使用頻度の低い1円切手が長期間保管されており、管理が手間である。
- 現在、いままでの余剰分の使用に努めている。
- ゼロにしたいが切手購入予算による郵便発送の機会がほとんどない。また、発送文書は先方をお願いする文書が多く使用しづらい面がある。
- 1円、2円の切手を減らす事が難しい。
- 毎月、差し引き簿の作成をすることと（さらに記載方法がわかりにくく、職員の中で記載方法の誤りが多い）、使用する都度課長に押印をもらわないといけないのが時間がかかる。
- 公的機関等への送付についてはなるべく旧郵便料金の郵便切手類や少額郵便切手を使用し、それらの長期保管の解消に努めた。
- 切手は別納で使用していた。
- はがきは使用しにくい。
- 切手については順調に消費してきたが、はがき及びレターパックについては使用頻度の都合で、年度を繰り越してしまっている。（少しずつ消費中）
- 切手はお金と同じなので手間は仕方ない。
- 少額郵便切手が多数残存していたため、ゼロにするべく、他額切手と組み合わせて積極的に使用

している。

- 1円や2円の額面の切手は、大量に貼付して使用するのにはマナー的にできない。
- 郵便局に持ち込みをする際に、想定される金額の切手を持ち出し、できるだけ不要な額面の切手から使用していたが、切手を持ち出すことが大丈夫なのか不安を感じていた。
- 近年郵便料金が小刻みに値上げしたので、値上げ対応の差額切手も含めて管理する切手の種類が増えた。
- 切手整理簿も列を増やして対応しているが、その都度整理簿の表計算ソフトの修正が手間である。
- ルールを示すべきだ。
- 切手は後納郵便等で少しずつでも使用していけるが、余ったハガキの対応が一番困っている。
- 減らしていく方法として、一般的な「手数料を払って現行の切手と交換（両替）できる」ことは知っているが、具体的な交換の手法を調べたことがないこと、調べたとしても市としてそれが可能なのでしょうか。
- 組み合わせて、現行の郵送料となる切手を枚数分購入して、組み合わせて使うよう指示しているが、全員が組み合わせて使用することを行わないため、端数切手が残りがちになってしまう。

また、「有効活用を検討したが実現できなかった」と回答した10名に、実現しなかった理由を質問したところ、9名から回答があり、その内容は次のとおりで、日本郵政株式会社が不要となったはがきや郵便切手を別の郵便切手などとの交換する有料³¹のサービス（以下「郵便切手の有料交換サービス」という。）を検討したが、手数料が必要となることからその可否の判断ができずに実現できなかった内容のものが複数回答されていた。

- ゆうパックの支払い等にしようとしたが、機会がなかった。
- 今後の使用が見込めない往復はがきを切手に交換したかったが、手数料が必要になるため断念した。
- 他の額面のものに交換すれば、手数料がかかるため、手数料の負担（支出）をしていいか分からなかったので交換できなかった。
- 旧郵便料金のはがきについて、不足分を少額郵便切手を貼付することで対応するようにしていたが、その用途での使用機会が少なく、未使用のままとなったものがあったため。
- 未使用のものを新料金切手/はがきへ交換することを検討してみたが、交換手数料の予算措置もなく、またこの方法が適切であるかどうかの判断が難しかったため。
- 1円、2円切手を110円分、封筒に貼ることが現実的ではなく、差額分にしても $140 - 10 = 30$ 円で、ある程度の枚数を貼る必要があるため。
- 1円・2円等は組み合わせによっても、使用できない。
- 相手方（個人宅等）には、多数の切手を貼ることはためられる。予算によっては、相手方が個人宅ばかりである。
- よく使用する額面の切手に交換しようかと考えたが、郵便局での交換の際に手数

³¹ 郵便切手・通常はがきは99枚まで1枚につき6円、100枚以上1枚につき13円。往復はがきは2倍。10円未満の郵便切手は99枚まで合計額の半額、100枚以上1枚につき13円

料がかかるため、手数料をさらに切手を使用し端数なく支払うことが難しいという理由により断念しました。

- 普段、料金後納郵便を使用しており、緊急の必要性がなく、また、出先であり差分の切手を購入するのに1時間半程度を要するため、結局しないままになっている。

最後に、長期保管の郵便切手類について、自由意見を求めたところ、58名（有効回答率19.1%）から回答があり、長期保管となっている郵便切手等の消費や管理に苦慮している内容の意見が多く、対応策として郵便切手の有料交換サービスの利用や庁内での取りまとめ、交換等の庁内統一的なルールの策定を求める意見が多かった。特にはがきについては、使用が困難との意見が多く郵便切手等の有料交換サービスの利用を求める意見が多かった。意見の詳細については 表：自由意見のとおり。

表：自由意見

- 1円切手などの端数分は使うことが困難なため、いつまでも保管管理上残ることとなる。
- 郵便局で他の切手等に交換する場合は手数料がかかるのがネックとなる。
- 複数の金種の切手を貼り合わせて、使い切ってしまうべき。
- 長期保存により、既に変色しているハガキ（往復はがき含む）を使用することは困難です。各課判断での対応も困難だと思うので、全庁一斉に何かしらの対応していただければと思います。
- 現状に即さない金額の切手は一斉に回収していただき、両替手数料がかかるかもしれないが、現状に即した金額のものに両替していただきたい。
- 旧郵便料金の切手は、料金別納を行っている課所室に譲渡する。旧郵便料金のはがきは、郵便局で手数料を支払って交換する。くらいしか想定できないので、組織的に全庁的なルールを定めてほしい。
- 一括処分し、再配分してほしい。
- 使用予定のない郵便切手はとりまとめ、郵便局に交換手数料を払って現行料金の郵便切手に交換することを認めるルールがあると良い。
- 手数料込みで現行の切手等に交換する方法、その際の切手使用簿への記載の方法等のルール決めが欲しい。
- 長期保管の可否というよりも、郵便切手自体の要否の問題ではないかと考える。切手の使用に拠らない形での郵送方法の検討をすべきと思う。
- 総合支所の係内では、予算配当元が別部局の場合があります。係によっては8種類の受払簿を管理しています。
- 過去に監査書記から課全体で切手を管理した方が事務効率化となるのでは、とアドバイスされたことがあります。
- 一時期、監査から1年度分で使用している金額を超過して購入していることが指摘事項にあがっていたこと、部局を超えているものを予算管理上、一括管理することの是非も、悩ましいところ です。
- 少額切手を10枚以上貼付して事業所に郵送した案件があった。
- 現在の郵便料金に適当な切手を配布し、使用していない長期保管の切手は回収していただきたい。
- 料金改定が再々あるので、ある程度のストックは仕方がないと感じる。
- 大量に旧郵便料金の切手を保有していたこともあって、手持ちの切手等を使い切ってもまた旧郵便料金の切手しか貰うことができず使用せざるを得ない状況であった。改善を求めるのであれ

- ば、担当課に任せるのではなく、庁内で同じ対応を取れるようにして欲しい。
- 定額切手への交換手数料を少額切手で支払っても構わないなら残は減らせます。
 - 手数料を払ってでも現状に合った切手に交換することが認められれば、スムーズに減らせる。
 - 返納したい。
 - 旧はがきについて、「マナー的に使用が難しい」として未使用のままのものが長期保管されています。
 - 以前、郵便局へ新料金のものへの交換について問い合わせたところ、新料金との差額及び交換手数料を現金で支払う以外でも切手で充当することができるようでした。（この方法は物品で支払（交換？物納？）することになると思ったため実施してよいか判断できず未実施のままです。）できれば何らかの解決方法が示されることを希望します。
 - 保有できる量（金額ベース）を「年平均額×2年」といったふうに全庁的に制限すべき。大量にあること自体が紛失リスクを高める。
 - 業務において、大量の郵便物を発送する機会は少なくない。その際に料金別納を利用すれば、手数料も発生せず使用頻度の低い額面の切手を減少させることができる。出納室等が取りまとめれば解消できると十数年前から提案してきたが放置されてきた。
 - 現料金にあった郵便切手に切り替えができれば使用しやすい。
 - 予算に関わらず、使用できるようになれば、残を減らすことができる。
 - 手数料をしはらってでも、換金か切手に変えることができれば、無駄な切手が減ると思う。1円・2円の切手の使用方法を知りたい。
 - はがきなど、現在の金額の物に変更するには手数料がかかり、切手も1円、2円を何枚も貼って出すことはあまり現実的ではない。今後も郵便料金の改定は想定されるため、保管している切手で交換手数料を相殺し、現在の郵便料金切手に交換してもよい等、全庁的に統一した見解を示してもらえたらとても助かります。
 - 使用する可能性もあるので保管していて特に支障はない。
 - 支払いのルールを決めるのが難しいかもしれませんが、料金後納郵便にすれば切手の長期保管の負担軽減が図られると思います。
 - 使用の都度、残数の確認を課長が行ってる。残数確認についての業務改善はできないか。（確認回数の削減や確認方法の変更。）
 - かつては使用していたが使用しなくなった課の在庫が、引き続き使用する課へ引き継げる仕組みがあるといいなと思ったことはあります。
 - 切手は庁内の端数を合わせて使えると良いと思う。
 - はがきの残は手数料を支払い、現在のものに変更して使用すれば良いが、手数料が発生するため、取りまとめ課が庁内の残を一括で集約して交換、使用していただければ良いと考える。
 - 図書カードや駐車場カードなど、もう使用する可能性がないものを他課に譲りたい、あるいは譲ってほしい時に、いまはグループウェアの掲示板にあげているが、これをローコードツールを使ったやり易いアプリが出来るとよいかもと思った。
 - 葉書は差額と手数料を払えば新しいものと交換できるが、切手はそのような方法があるのか不明。あったとしても、市としてその方法を利用する手順（公金支出の方法）がわからない。
 - 他の切手と組み合わせ整理しました。
 - 切手を使用する時というのは、突然使う必要が生じるのが通常なので、その時に急に買いに行けるわけではないので、何も問題を感じません。
 - 公金で購入したものであるため、使わないからといって安易に処分できるものではないことは理解している。しかし、10年以上も前に購入した郵便はがきを使用せず、保管のために労力を費やすのは、非効率であると感じた。手数料を納めてでも使用の見込みのある郵便切手類に換えて、年度をまたぐ郵便切手類の保管を極力避けるべきと考えられる。
 - 少額切手（92円、1円、2円）をゼロにするために、この度さらに少額切手を買った。時間はかかるが、これで少額切手をゼロにする予定。
 - 料金の一部を物納とし、不足分を料金後納にすることができるようになれば、便利になるかもし

れません。

- 郵便料金の見直し時に、手数料無料で新料金の切手に交換できる制度が一時的にできればうれしいです。
- すべて料金後納にして欲しい。
- 使用が難しい少額の切手類は、郵便料金の改定により都度生じるのは仕方ないと思います。複数枚を組み合わせて消費ができる切手の場合は積極的に使用することで長期保管せずに済むと思料されますが、上席者のなかには何枚も貼付しては体裁が悪いから、と積極的に使用しづらい環境にあります。どうしても使用できない切手は、回収して一括売却し、再歳入として新たに切手を購入し替える予算として使用してはどうでしょうか。
- 過去の処分できない切手を抱えて、毎月毎月、切手を数えることは時間がかかり、業務の負担となっているとわかるのですが、何かしら、庁内一斉に、指針が示されない限り、未来へ永遠に、続いてゆくものかと思います。
- 基礎調査に料金別納制度について設問があったが、料金別納を行う場合のやり方が不明。ネットで調べると、料金別納の押印や、取扱局が限定される、郵便局持ち込み等が必要など、切手使用者にとって煩雑。後納郵便のように総務課でとりまとめていただけるのであれば可能と感ずる。
- 多くは必要ないが、郵便料金が改定される度に、追加で使用するの、必要性はあるのではないか。
- 券種の変更に手数料が発生するが使用できる切手に換えたい。
- 少額郵便切手の一元管理若しくは、有料ではあるが交換可能とするルールでもあればよいと思う。
- 連絡手段を郵送からインターネットへ移行する場合、制度開始に伴い余った切手等の長期保管管理が生じている。制度開始に備えて切手を計画的に購入しようとしても、開始時期の延期が都度発生するので、やむを得ず切手等の余りが発生する状況である。余った切手等の取扱いについて庁内のルールがあると大変助かる。
- 旧郵便料金の切手と少額郵便切手を併せて、できるだけ消費するように努めていたが、どうしても数枚使い切れないものがあるため管理が面倒ではあった。処分方法についてルールがあると助かる。
- 旧郵便料金の郵便切手類や少額郵便切手は、料金別納等の方法により郵便物を発送する際に使用することで在庫を減らしていくことができようかと思いますが、旧郵便料金の郵便はがきは同様の方法をとることができないので、在庫を減らしていくことに苦慮しております。
- 特にはがき類は料金改定されると使いようがない（差額の切手を貼付して使用する方法はあるが相手によって、特に議員への出欠連絡などには使用できない）ので、切手に交換するか換金するかなどのルールを定める必要があると思います。
- 切手の交換が技術的に可能であれば「手数料を払って切手を交換する」スキームをお示しいただけないか。
- 少額切手を処分し、保管している切手の種類を減らしたいが、現金に準じて取扱う必要があり、1円たりとも紛失や廃棄が認められていないと思われ、その一方で使用する機会もなく、減らす方法が思いつかない。
- 窓口業務で切手は欠かせない。料金改定後の切手をすぐに買いそろえることは現実的ではなく、今後も旧料金の郵便切手類や少額郵便切手を保管し続けるしかない。
- 切手によらず、後納郵便等売掛で送料等を支払うことができればよいと感じることがある。
- 郵便局で等価交換（1円切手×140枚を140円切手×1枚に交換、旧価格のはがきを同額の切手に交換）できれば、使用困難な切手類も使用しやすくなると思料するが、切手の金額や数量によって手数料がかかるため等価交換できない。この取り扱いを郵便局が見直さない限り使用困難切手類の処分は難しいと感じる。例えば、250円の郵便物があるとして、在庫があるからと1円切手を50枚、2円切手を50枚、10円切手を10枚貼って郵送することは常識的に相手に対して失礼に当たると思料する。※手数料がかかることは郵便局に確認したが他の手段で等価交換できる（してもよい）事例があったならご容赦ください。

- 1円や10円等のあまり使い道のない切手は、かさばってしまうが無理やり使っていくしかないと思います。
- 一定期間使用しなかった長期保管切手（少額切手・旧郵便料金切手）は、出納室が回収・保管し、後納が必要な課へ一気に提供する。現行郵便料切手も、出納室で回収・一手に購入・保管し、必要な時に必要な額面の切手を必要な数量ほど所管課が請求し、使用する。年1回、配付実績と使用数量を突合すればよい。補助金等の都合で予算付けが必要な課と出納室だけが切手を保有し、前者は前者で消費、後者は補助金等のない課が利用すれば、当該課は切手購入・管理事務がなくなり、事務効率の向上や事故防止になる。
- 少額切手を使用するには、別納という仕組みがあることがわかりました。この別納を課内で周知することで、少額切手を使用することが可能と思われます。
- 郵便ハガキが長年保管されているが、電子メールが普及している現在において使用することはないと思われる。できることなら郵便ハガキはゼロにしたいが方法がわからない。
- いつ購入したのかわからない、大量の往復はがき（52円×2）が100枚以上ありました。当時、年を通して使用する機会もなく困っていました。他課に譲ったり、手数料を払って何かに交換できないものか悩みましたが。結局放置したままでした。
- 件数が多いものであれば差額を足して早めに使用するようにはしていた。多めに購入してしまいがちな1円切手等少額切手の余りを各課で融通できたらいいと思うのですが。
- 個人的には、旧郵便料金に少額郵便切手を足して使用することにマナーの悪さは感じないが、無理に使用しようとする、切手の枚数が増えることでスペース的な問題が発生することがあった。
- 切手使用簿の金種項目が増えることも、やや面倒ではある。
- 積極的に消費するつもりであれば、出先機関では使い切るのは難しいため、切手の使用頻度が高い課でまとめて引き取ってもらえると良い。
- 「はがき」を「切手」に交換したいです。料金別納と違って手数料が発生します。手数料を切手で支払ってもよければ、長期保管の「はがき」を有効利用することができます。全庁的に、有効利用方法の提示していただけると、処理しやすいです。

5 着眼点に対する監査の結果

(1) 保管している郵便切手等の種類及び数量は適正か。

ア 郵便切手類

令和6年度末の郵便切手類の種類別の保管状況は、60種142,452枚、13,555,408円で、これを保管している延べ133課所室で除すると、1課所室当たり1,067.8枚、101,786.1円で、平均保管種類は一般会計で11.2種類、特別会計で8.1種類であった。

全体として保管数量は減少傾向ではあったが、種類や課所室単位で分析すると、次の課題が認められた。

(ア) 郵便料金の改定等に起因し保管期間が5年以上となっている郵便切手類³²（以下「郵便料金改定に伴う長期保管郵便切手類」という。）や少額郵便切手のうち、課所室単位では調査期間中に未使用のもの（以下「長期保管の少額郵便切手」という。）が一定課所室かつ一定数存在した。

(イ) 現行及び令和6年料金改定時点で販売されている郵便切手類のうち、保管比率が2.0を超えるものが4種類（一般会計3種 20円・200円・260円、特別会計1種 63円）存在した。

また、直近の令和6年料金改定前の郵便切手類が13種類32,766枚（23.1%）保管されている中で、同郵便切手類が最も古い保管種類である課所室のうち、8課所室が、全てを使用することが困難な見込みと考えていた。このため、これらは、近い将来に長期保管へ移行する可能性が高く、こうした問題は郵便料金の改定の都度、同様の問題が発生する蓋然性が高いことから、課所室単位での早期使用に努めるとともに、長期保管の未然防止に向けた全庁的な取組が必要と史料する。

イ その他の金券類

令和6年度末のその他金券類の保管状況は、全5種類（QUOカード、駐車場プリペイドカード、駐車券、関門トンネル回数券、タクシーチケット）、2,286枚で、全体としては使用状況や保管比率等からおおむね適正と史料する。

ただし、課所室単位で見ると、駐車券について1課所室で調査対象期間に未使用が確認されたことや2課所室で使用状況から長期保管となる可能性が認められたことから、長期保管の解消に向けた取組が必要と史料する。

³² 令和元年の郵便料金改定前の郵便切手やそれ以前に販売が終了した郵便切手

(2) 郵便切手等を長期間使用しないまま繰り越していないか。

ア 郵便切手類

郵便料金改定に伴う長期保管郵便切手類については、一般会計で、65 課所室 (57.5%)、郵便切手 12 種類、はがき 5 種類、レターパック 4 種類の 21 種類、6,220 枚 (5.1%) 616,589 円 (5.4%)、特別会計で、3 課所室 (15.0%)、郵便切手 8 種類、714 枚 (4.1%) 111,056 円 (5.0%)、合計で、延べ 68 課所室 (51.1%)、6,934 枚 727,645 円が確認された。これら郵便切手類の多くは、保管比率も高く、課所室によっては調査対象期間の未使用が確認された。また、保管する課所室のうち、一般会計では 30 課所室 46.2%が全ての利用が困難な見込みと回答している。

特にはがきについては、郵便料金改定に伴う長期保管郵便切手類に該当するものが、一般会計では全体保管数量の 47.7%とおおむね半数を占め、延べ 56 課所室で 7 種類が調査期間中に未使用であった。また、保管する課所室の多くが全ての利用が困難な見込みと回答しており、極めて不適切な保管状況と思料する。

長期保管の少額郵便切手については、一般会計では全 6 種類のうち 5 種類に該当があり、1 円 (5 課所室・205 枚・205 円)、2 円 (5 課所室・155 枚・310 円)、5 円 (3 課所室・36 枚・180 円)、10 円 (1 課所室・3 枚・30 円)、50 円 (2 課所室・181 枚・9,050 円)、計 580 枚 9,775 円であった。特別会計では 2 種類、1 円 (1 課所室・48 枚・48 円)、2 円 (1 課所室・27 枚・54 円)、計 75 枚 102 円で、全体では 655 枚 9,877 円が確認された。また、一般会計で少額郵便切手を保管する 113 課所室のうち、24 課所室 21.2%で全ての利用が困難な見込みと回答している。

以上のことから、令和 6 年度末の時点で長期保管となっている郵便切手類は、今後も引き続き繰り越され続ける可能性が高いと思料する。職員調査でも、解消を望む一方で困難と感じている回答が多数であり、課所室単位での早期解消には限界があり、解消に向けた全庁的な取組が必要と思料する。

イ その他の金券類

その他の金券類については、おおむね適正に保管管理されていたが、駐車券について 1 課所室で調査対象期間に未使用が確認され、3 課所室が全ての利用が困難な見込みと考えていたことから、長期保管の解消に向けた取組が必要と思料する。

(3) 長期間繰り越した郵便切手等の活用を検討しているか。

ア 郵便切手類

郵便切手類の活用として料金別納郵便があるが、一般会計は 33 課所室 (29.2%)、特別会計は 5 課所室 (25.0%) が利用していた。利用していない課所室の多くは料金別納郵便について検討していたが、料金別納郵便の要件 (同時発送通数等) を満た

す業務がないことや近隣に郵便局がないなどの理由で利用が困難とのことであった。

その他の有効活用としては、ゆうパックや料金受取人払、郵便料金の不足郵便物の受取りなどが行われていたが、これらは汎用的な活用方法とは言い難いと思料する。

部局調査、職員調査のいずれにおいても、庁内で統一的な活用方法を求める意見が一定数存在したことから、有効活用の方法を含めた長期保管の未然防止及び既存の長期保管郵便切手類の解消に向けた全庁的な対策が必要と思料する。

イ その他の金券類

駐車券について、全ての利用が困難な見込みと考えている3課所室とも他の課所室への提供は可能と考えており、将来的な使用が見込まれる課所室への提供による有効活用を図られたい。ただし、このうち1課所室は特別会計であることに留意されたい。

6 意見

(1) 令和6年度末時点で長期保管となっている郵便切手類の解消に向けた全庁的な取組の検討

今回の行政監査により、使用頻度が低い金種の郵便切手類が複数年にわたり繰り越されている状況が確認された。課所室単位では、今後活用の見込みが低い、又は困難な状況も存在した。今後もこれらの郵便切手類の保管を繰り返すことは、財産の有効活用が図られていないことにほかならず、盗難や紛失などの事故発生リスクも伴っている。

活用の見込みのない郵便切手類については、課所室を超えて保管の転換や交換手数料を要したとしても郵便切手の有料交換サービスを利用した使用頻度の高い金種への変更を可能にするなど、全庁的な対応方針や取組を検討されたい。

(2) 郵便切手類の長期保管の未然防止に向けた全庁的な取組の検討

今後も郵便料金の改定は想定され、旧郵便料金、差額郵便切手及び少額切手を一定期間は保管せざるを得ない。課所室単位では、時間の経過により使用の機会の逸失や使いづらさが生じ、活用見込みの低い金種が生じることはやむを得ない面があると思料する。

こうした郵便切手類が将来の長期保管とならないよう、長期保管となっている郵便切手類の解消に向けた全庁的な取組を検討するに当たっては、未然防止の視点も含めて全庁的に検討されたい。

第4 むすび

今回の行政監査の結果、全体としてはおおむね適正であったものの、長期保管の未然防止や解消に向けた統一的な指針が定まっていないこと等から、一部の課所室においては、郵便切手等の長期保管が確認された。

郵便切手等は、地方自治法第170条第2項第4号の「物品の出納及び保管」における物品として位置づけられ、また、地方財政法第8条は「地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない。」と規定している。郵便切手等は、市の財産であり、かつ、換金性があることから、適正な管理が求められる。長期保管など不適切な取扱いは、盗難や紛失などの事故発生リスクを伴い、ひいては市民の信頼を損なうものであるということを職員一人一人が意識するとともに、組織としては統一的な指針を定めることにより、郵便切手等の適切な保管及び運用が行われることを期待する。